

1 第216回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第216回国会（臨時会）は、令和6年（2024年）11月28日に召集され、翌29日に参議院議場において開会式が行われた。会期は、当初、召集日当日の衆参両院の本会議において、12月21日までの24日間とすることが議決されたが、12月20日の衆参両院の本会議において、12月24日まで3日間延長することが議決され、最終的な会期は27日間となった。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、5常任委員長（内閣、財政金融、文教科学、農林水産、環境）の辞任及び選挙、7特別委員会（災害対策、ODA沖縄北方、政治改革、拉致問題、地方デジタル、消費者問題、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、6常任委員長の辞任及び選挙、7特別委員会（震災復興・災害対策、政治改革、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、原子力、地域・子ども・デジタル）の設置等が行われた。

（所信表明演説・質疑）

11月29日、衆参両院の本会議で、石破内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で12月2日及び3日、参議院で12月3日及び4日にそれぞれ行われた。

（令和6年度補正予算）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うため、12月9日、令和6年度補正予算3案が衆議院に提出された。

同補正予算3案は、衆議院では、12月12日、予算委員会において一般会計補正予算（第1号）は修正議決すべきもの、特別会計補正予算（特第1号）及び政府関係機関補正予算（機第1号）は可決すべきものとされ、同日の本会議において、第1号は修正議決、特第1号及び機第1号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月13日から予算委員会において質疑が行われ、12月17日に同補正予算3案を可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、同補正予算3案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

2 予算・決算

(1) 令和6年度補正予算

令和6年度補正予算3案は、12月9日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、12月10日から質疑を行い、12月12日、立憲が提出した一般会計補正予算（第1号）及び特別会計補正予算（特第1号）に対する修正案の趣旨説明を聴取した後、同補正予算3案及び両修正案について質疑を行い、同日に質疑を終局した。続いて、維新、れ新及び共産がそれぞれ提出した編成替動議（3件）の趣旨弁明を聴取し、自民及び公明の2派共同提出の第1号に対する修正案について趣旨説明を聴取した。同補正予算3案、動議3件及び各修正案に対する討論を行い、採決の結果、動議3件及び立憲提出の両修正案をそれぞれ否決、第1号について、自民及び公明が共同提出した修正案を可決し、修正議決すべきものと決定し、特第1号及び政府関係機関補正予算（機第1号）は原案どおり可決すべきものと決定した。

12月12日の本会議において、討論を行い、採決の結果、第1号は修正議決、特第1号及び機第1号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月13日及び16日に総括質疑を行い、12月17日に集中審議（内外の諸課題）、締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算3案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算3案は可決され、成立した。

(2) 令和5年度決算

令和5年度決算外2件は、11月29日に提出された後、参議院では、12月20日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出9件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出3件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出25件、継続2件のうち、7件が成立した（成立率25.9%）。

なお、今国会提出の条約及び決議案はなかった。

(1) 政治資金規正法改正案等

「政治資金規正法の一部を改正する法律案」（衆第2号）【立憲、維新、国民、共産、参政及び保守提出】が12月4日に、「政治資金規正法等の一部を改正する法律案」（衆第6号）【自民提出】、「国会法の一部を改正する法律案」（衆第7号）【自民提出】、「政治資金委員会法案」（衆第8号）【自民提出】、「政治資金規正法の一部を改正す

る法律案」（衆第9号）【立憲、維新、参政及び保守提出】及び「政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」（衆第10号）【立憲、有志及び参政提出】が12月9日に、「政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案」（衆第11号）【国民及び公明提出】、「政党交付金の交付停止等に関する制度の創設に関する法律案」（衆第12号）【国民提出】及び「政治資金規正法等の一部を改正する法律案」（衆第13号）【立憲提出】が12月10日に、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、各法律案が付託された政治改革に関する特別委員会で、12月11日に、各法律案の趣旨説明を聴取し、12月12日から質疑を行った。12月16日に、衆第7号及び衆第8号の撤回を許可した上で、衆第6号に対する自民提出の修正案について趣旨説明を聴取した。12月17日、衆第2号、衆第6号及びこれに対する修正案並びに衆第11号について質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、まず衆第2号を可決すべきものと決定した。次に、衆第6号について、修正案を可決し、修正議決すべきものと決定した。次に、衆第11号を可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、討論の後、衆第2号は可決、衆第6号は修正議決、衆第11号は可決され、参議院に提出された。なお、衆第9号、衆第10号、衆第12号及び衆第13号は継続審査となった。

参議院では、12月18日に、政治改革に関する特別委員会において、衆議院から提出された上記3法律案のほか、11月28日に提出された「政治資金規正法の一部を改正する法律案」（参第1号）【共産提出】及び「政党助成法を廃止する法律案」（参第2号）【共産提出】を一括して議題とし、衆第2号の趣旨説明、衆第6号の趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明並びに衆第11号の趣旨説明を聴取するとともに、参第1号及び参第2号の趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。12月24日に衆第2号、衆第6号及び衆第11号について質疑を終局した後、これらの3法律案について、討論を行い、採決の結果、3法律案を可決すべきものと決定した。

12月24日の本会議において、3法律案は討論の後、可決され、成立した。なお、参第1号及び参第2号は審査未了となった。

（２）歳費法改正案（調査研究広報滞在費の使途公開等）

12月17日、衆議院議院運営委員会において、調査研究広報滞在費に関し、報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還について定めることを内容とする「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第20号）を委員会提出法律案とすることと決定した。

12月17日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に提出された。

参議院では、同法律案が付託された議院運営委員会で、12月20日に趣旨説明を聴取し、質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月20日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

4 その他

（１）参議院改革協議会

協議会は今国会中、12月12日に開会され、「デジタル化、オンライン審議」のうち、委員会におけるオンライン審議について事務局から説明を聴取し、協議を行った。

（２）国会同意人事案件

今国会に提出された6機関16名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（３）情報監視審査会

審査会は2回開会された。

「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」（令和6年6月）について、12月11日に城内国務大臣からの説明聴取、12月23日に政府参考人からの補足説明聴取及び質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書（令和6年6月）における指摘事項について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行うとともに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」（令和6年6月）について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行った。

（４）政治倫理審査会

審査会は2回開会された。

12月18日に、議員太田房江君、議員松川るい君、議員森まさこ君及び議員山谷えり子君からそれぞれ弁明を聴取した後、質疑を行った。12月23日に議員衛藤晟一君から弁明を聴取した後、質疑を行った。

（５）調査研究広報滞在費をめぐる動き

調査研究広報滞在費に係る有識者からの意見聴取が実施され、11月22日に郡司彰元参議院副議長及び国立国会図書館から、11月25日に山東昭子元参議院議長から、それぞれ意見を聴取した。

第215回国会閉会後の11月27日、調査研究広報滞在費に関する協議会が設置され、同日、第1回協議会が開会された。協議会は、今国会中3回開会された。

2 参議院役員等一覧

役員名		召集日 (6. 11. 28)	会期中選任
議長		関口 昌一 (無)	
副議長		長浜 博行 (無)	
常任委員	内閣	和田 政宗 (自民) ※	
	総務	宮崎 勝 (公明)	
	法務	若松 謙維 (公明)	
	外交防衛	小野田 紀美 (自民)	
	財政金融	三宅 伸吾 (自民) ※	
	文教科学	堂故 茂 (自民) ※	
	厚生労働	比嘉 奈津美 (自民)	
	農林水産	舞立 昇治 (自民) ※	
	経済産業	牧山 ひろえ (立憲)	
	国土交通	小西 洋之 (立憲)	
	環境	青山 繁晴 (自民) ※	
	基本政策	浅田 均 (維新)	
	予算	櫻井 充 (自民)	
	決算	佐藤 信秋 (自民)	
	行政監視	福島 みずほ (立憲)	
	議院運営	牧野 たかお (自民)	
	懲罰	勝部 賢志 (立憲)	
特別委員長	災害対策	塩田 博昭 (公明) ※	
	ODA沖縄北方	石井 浩郎 (自民) ※	
	政治改革	豊田 俊郎 (自民) ※	
	拉致問題	松下 新平 (自民) ※	
	地方デジタル	山田 太郎 (自民) ※	
	消費者問題	石井 章 (維新) ※	
	震災復興	小沢 雅仁 (立憲) ※	
調査会長	外交・安保	猪口 邦子 (自民)	
	国民生活	福山 哲郎 (立憲)	
	資源・持続可能	宮沢 洋一 (自民)	
憲法審査会会長		中曽根 弘文 (自民)	
情報監視審査会会長		有村 治子 (自民)	
政治倫理審査会会長		野村 哲郎 (自民)	松村 祥史 (自民) 6. 12. 23
事務総長		小林 史武	

※召集日選任

3 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 現在)

会 派	議員数	① 7. 7. 28 任期満了			② 10. 7. 25 任期満了		
		比 例	選挙区	合 計	比 例	選挙区	合 計
自 由 民 主 党	113 (22)	19 (5)	33 (5)	52 (10)	18 (5)	43 (7)	61 (12)
立憲民主・社民・無所属	42 (19)	9 (3)	15 (7)	24 (10)	8 (5)	10 (4)	18 (9)
公 明 党	27 (3)	7	7 (1)	14 (1)	6	7 (2)	13 (2)
日 本 維 新 の 会	18 (5)	4	2 (2)	6 (2)	8 (2)	4 (1)	12 (3)
国民民主党・新緑風会	12 (4)	3 (1)	2	5 (1)	3	4 (3)	7 (3)
日 本 共 産 党	11 (4)	4 (1)	3 (2)	7 (3)	3 (1)	1	4 (1)
れ い わ 新 選 組	5 (1)	2 (1)	0	2 (1)	2	1	3
沖 縄 の 風	2	0	1	1	0	1	1
NHKから国民を守る党	2	1	0	1	1	0	1
各派に属しない議員	8 (3)	1	4 (2)	5 (2)	1	2 (1)	3 (1)
合 計	240 (61)	50 (11)	67 (19)	117 (30)	50 (13)	73 (18)	123 (31)
欠 員	8	0	7	7	0	1	1
定 数	248	50	74	124	50	74	124

() 内は女性議員数

4 会派別所属議員一覧

(召集日 現在)

無印の議員は令和7年7月28日任期満了、○印の議員は令和10年7月25日任期満了

また、()内は、各議員の選出選挙区別

【自由民主党】

(113名)

○足立 敏之 (比 例)	○阿達 雅志 (比 例)	○青木 一彦 (鳥取・島根)
○青山 繁晴 (比 例)	赤池 誠章 (比 例)	○赤松 健 (比 例)
○浅尾 慶一郎 (神奈川)	○朝日 健太郎 (東 京)	有村 治子 (比 例)
○井上 義行 (比 例)	○生稲 晃子 (東 京)	石井 準一 (千 葉)
○石井 浩郎 (秋 田)	石井 正弘 (岡 山)	石田 昌宏 (比 例)
○磯崎 仁彦 (香 川)	○猪口 邦子 (千 葉)	○今井 絵理子 (比 例)
岩本 剛人 (北海道)	○上野 通子 (栃 木)	○臼井 正一 (千 葉)
○江島 潔 (山 口)	衛藤 晟一 (比 例)	○小野田 紀美 (岡 山)
尾辻 秀久 (鹿児島)	○越智 俊之 (比 例)	○大家 敏志 (福 岡)
太田 房江 (大 阪)	○岡田 直樹 (石 川)	加田 裕之 (兵 庫)
○加藤 明良 (茨 城)	○梶原 大介 (比 例)	○片山 さつき (比 例)
○神谷 政幸 (比 例)	北村 経夫 (山 口)	○こやり 隆史 (滋 賀)
○小林 一大 (新 潟)	古賀 友一郎 (長 崎)	○古庄 玄知 (大 分)
上月 良祐 (茨 城)	○佐藤 啓 (奈 良)	佐藤 信秋 (比 例)
佐藤 正久 (比 例)	酒井 庸行 (愛 知)	○櫻井 充 (宮 城)
山東 昭子 (比 例)	清水 真人 (群 馬)	○自見 はなこ (比 例)
白坂 亜紀 (大 分)	○進藤 金日子 (比 例)	○末松 信介 (兵 庫)
田中 昌史 (比 例)	高橋 克法 (栃 木)	高橋 はるみ (北海道)
滝沢 求 (青 森)	滝波 宏文 (福 井)	武見 敬三 (東 京)
柘植 芳文 (比 例)	○鶴保 庸介 (和歌山)	堂故 茂 (富 山)
○友納 理緒 (比 例)	豊田 俊郎 (千 葉)	○中曽根 弘文 (群 馬)
中田 宏 (比 例)	○中西 祐介 (徳島・高知)	○永井 学 (山 梨)
長峯 誠 (宮 崎)	西田 昌司 (京 都)	○野上 浩太郎 (富 山)
○野村 哲郎 (鹿児島)	羽生田 俊 (比 例)	○長谷川 岳 (北海道)
○長谷川 英晴 (比 例)	馬場 成志 (熊 本)	橋本 聖子 (比 例)
比嘉 奈津美 (比 例)	○福岡 資麿 (佐 賀)	○藤井 一博 (比 例)
○藤川 政人 (愛 知)	○藤木 眞也 (比 例)	○船橋 利実 (北海道)
古川 俊治 (埼 玉)	○星 北斗 (福 島)	堀井 巖 (奈 良)
本田 顕子 (比 例)	舞立 昇治 (鳥取・島根)	牧野 たかお (静 岡)
○松川 るい (大 阪)	○松下 新平 (宮 崎)	○松村 祥史 (熊 本)
松山 政司 (福 岡)	三浦 靖 (比 例)	○三原じゅん子 (神奈川)
三宅 伸吾 (香 川)	宮崎 雅夫 (比 例)	○宮沢 洋一 (広 島)
宮本 周司 (石 川)	森 まさこ (福 島)	森屋 宏 (山 梨)
○山崎 正昭 (福 井)	山下 雄平 (佐 賀)	山田 太郎 (比 例)
山田 俊男 (比 例)	○山田 宏 (比 例)	○山谷 えり子 (比 例)

○山本 啓介 (長 崎)	○山本 佐知子 (三 重)	○山本 順三 (愛 媛)
○吉井 章 (京 都)	吉川 ゆうみ (三 重)	和田 政宗 (比 例)
○若林 洋平 (静 岡)	○渡辺 猛之 (岐 阜)	

【 立憲民主・社民・無所属 】

(4 2 名)

○青木 愛 (比 例)	石垣 のりこ (宮 城)	石川 大我 (比 例)
○石橋 通宏 (比 例)	打越 さく良 (新 潟)	小沢 雅仁 (比 例)
小沼 巧 (茨 城)	大椿 ゆうこ (比 例)	奥村 政佳 (比 例)
○鬼木 誠 (比 例)	勝部 賢志 (北海道)	川田 龍平 (比 例)
○木戸口 英司 (岩 手)	岸 真紀子 (比 例)	熊谷 裕人 (埼 玉)
○小西 洋之 (千 葉)	○古賀 千景 (比 例)	○古賀 之士 (福 岡)
○斎藤 嘉隆 (愛 知)	塩村 あやか (東 京)	○柴 愼一 (比 例)
○杉尾 秀哉 (長 野)	田島 麻衣子 (愛 知)	○田名部 匡代 (青 森)
○高木 真理 (埼 玉)	○辻元 清美 (比 例)	○徳永 エリ (北海道)
野田 国義 (福 岡)	羽田 次郎 (長 野)	広田 一 (徳島・高知)
○福島 みずほ (比 例)	○福山 哲郎 (京 都)	牧山 ひろえ (神奈川)
○三上 えり (広 島)	水岡 俊一 (比 例)	水野 素子 (神奈川)
宮口 治子 (広 島)	○村田 享子 (比 例)	森本 真治 (広 島)
森屋 隆 (比 例)	横沢 高德 (岩 手)	吉川 沙織 (比 例)

【 公 明 党 】

(2 7 名)

○秋野 公造 (福 岡)	○伊藤 孝江 (兵 庫)	○石川 博崇 (大 阪)
○上田 勇 (比 例)	河野 義博 (比 例)	○窪田 哲也 (比 例)
佐々木 さやか (神奈川)	○里見 隆治 (愛 知)	塩田 博昭 (比 例)
下野 六太 (福 岡)	杉 久武 (大 阪)	高橋 次郎 (比 例)
高橋 光男 (兵 庫)	○竹内 真二 (比 例)	○竹谷 とし子 (東 京)
○谷合 正明 (比 例)	新妻 秀規 (比 例)	○西田 実仁 (埼 玉)
平木 大作 (比 例)	○三浦 信祐 (神奈川)	○宮崎 勝 (比 例)
矢倉 克夫 (埼 玉)	安江 伸夫 (愛 知)	山口 那津男 (東 京)
山本 博司 (比 例)	○横山 信一 (比 例)	若松 謙維 (比 例)

【 日 本 維 新 の 会 】

(1 8 名)

○青島 健太 (比 例)	○浅田 均 (大 阪)	○石井 章 (比 例)
○石井 苗子 (比 例)	○猪瀬 直樹 (比 例)	梅村 みずほ (大 阪)
嘉田 由紀子 (滋 賀)	○片山 大介 (兵 庫)	○金子 道仁 (比 例)
○串田 誠一 (比 例)	柴田 巧 (比 例)	○高木 かおり (大 阪)
○中条 きよし (比 例)	藤巻 健史 (比 例)	○松沢 成文 (神奈川)
○松野 明美 (比 例)	柳ヶ瀬 裕文 (比 例)	山口 和之 (比 例)

【 国民民主党・新緑風会 】

(1 2 名)

○伊藤	孝恵 (愛 知)	磯崎	哲史 (比 例)	○上田	清司 (埼 玉)
○川合	孝典 (比 例)	榛葉	賀津也 (静 岡)	田村	まみ (比 例)
○竹詰	仁 (比 例)	○堂込	麻紀子 (茨 城)	芳賀	道也 (山 形)
○浜口	誠 (比 例)	浜野	喜史 (比 例)	○舟山	康江 (山 形)

【 日 本 共 産 党 】

(1 1 名)

井上	哲士 (比 例)	伊藤	岳 (埼 玉)	○岩渕	友 (比 例)
紙	智子 (比 例)	吉良	よし子 (東 京)	倉林	明子 (京 都)
小池	晃 (比 例)	○大門	実紀史 (比 例)	○仁比	聡平 (比 例)
山下	芳生 (比 例)	○山添	拓 (東 京)		

【 れ い わ 新 選 組 】

(5 名)

○大島	九州男 (比 例)	木村	英子 (比 例)	○天畠	大輔 (比 例)
船後	靖彦 (比 例)	○山本	太郎 (東 京)		

【 沖 縄 の 風 】

(2 名)

○伊波	洋一 (沖 縄)	高良	鉄美 (沖 縄)
-----	----------	----	----------

【 N H K から国民を守る党 】

(2 名)

○齊藤	健一郎 (比 例)	浜田	聡 (比 例)
-----	-----------	----	---------

【 各派に属しない議員 】

(8 名)

大野	泰正 (岐 阜)	○神谷	宗幣 (比 例)	鈴木	宗男 (比 例)
○関口	昌一 (埼 玉)	寺田	静 (秋 田)	ながえ	孝子 (愛 媛)
長浜	博行 (千 葉)	○平山	佐知子 (静 岡)		

5 議員の異動

第215回国会閉会後及び今国会（6.11.28召集）中における議員の異動

○所属会派異動・会派所属

- － 6.11.25 国民民主党・新緑風会に入会－
堂込 麻紀子君

1 議案審議概況

閣法は、新規提出9件が、いずれも成立した。

参法は、新規提出3件が、いずれも本院において審査未了となった。

衆法は、新規提出25件のうち、政治資金規正法改正案等7件が成立し、残る18件については、衆議院において16件が継続審査、2件が撤回となった。また、衆議院で継続審査となっていた2件は、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

予算は、3件提出され、いずれも成立した。

予備費は、新規提出4件が、いずれも衆議院において継続審査となった。

決算は、新規提出の令和5年度決算外2件が継続審査となり、令和2年度NHK決算（第207回国会提出）、令和3年度NHK決算（第210回国会提出）及び令和4年度NHK決算（第212回国会提出）並びに新規提出の令和5年度NHK決算は、いずれも審査に入るに至らなかった。

2 議案件数表

		提出	成立	参議院			衆議院			備 考
				継続	否決	未了	継続	否決	未了	
閣 法	新 規	9	9	0	0	0	0	0	0	
参 法	新 規	3	0	0	0	3	0	0	0	
衆 法	新 規	25	7	0	0	0	16	0	0	撤回2
	衆 継	2	0	0	0	0	2	0	0	
予 算		3	3	0	0	0	0	0	0	
予備費等	新 規	4	0	0	0	0	4	0	0	
決算その他	新 規	4	0	3	0	1				
	継 続	3	0	0	0	3				

3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号、件名の後の（修）は衆議院修正を示す。

◎内閣提出法律案（9件）

●両院を通過したもの（9件）

- 1 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
- 2 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
- 3 国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案
- 4 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案
- 5 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
- 6 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案
- 7 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
- 8 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
- 9 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

◎本院議員提出法律案（3件）

●本院において審査未了のもの（2件）

- 1 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 2 政党助成法を廃止する法律案

●本院において委員会等に付託されなかったもの（1件）

- 3 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の廃止に関する措置等に関する法律案

◎衆議院議員提出法律案（27件）（継続2件を含む）

●両院を通過したもの（7件）

- 2 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 6 政治資金規正法等の一部を改正する法律案（修）
- 11 政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案
- 14 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
- 15 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 16 国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案
- 20 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

●衆議院において閉会中審査するに決したもの（18件）（継続2件を含む）

- 1 賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案
- 3 揮発油価格高騰時における揮発油税等税率特例停止措置の実施並びに揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築のための措置に関する法律案
- 4 一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案
- 5 電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の利用者に対して再生可能エネルギーに係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法律案
- 9 政治資金規正法の一部を改正する法律案

- 10 政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案
- 12 政党交付金の交付停止等に関する制度の創設に関する法律案
- 13 政治資金規正法等の一部を改正する法律案
- 17 財政法の一部を改正する法律案
- 18 サイバー安全保障を確保するための能動的サイバー防御等に係る態勢の整備の推進に関する法律案
- 19 育児・介護二重負担者の支援に関する施策の推進に関する法律案
- 21 消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案
- 22 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案
- 23 健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案
- 24 我が国の総合的な安全保障の確保を図るための土地等の取得、利用及び管理の規制に関する施策の推進に関する法律案
- 25 学校給食法の一部を改正する法律案

(第215回国会提出)

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案
 - 2 就労支援給付制度の導入に関する法律案
- 撤回されたもの（2件）
- 7 国会法の一部を改正する法律案
 - 8 政治資金委員会法案

◎予算（3件）

- 両院を通過したもの（3件）
- 1 令和六年度一般会計補正予算（第1号）（修）
 - 2 令和六年度特別会計補正予算（特第1号）
 - 3 令和六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

◎予備費等承諾を求めるの件（4件）

- 衆議院において閉会中審査するに決したもの（4件）
- 令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
 - 令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
 - 令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
 - 令和五年度特別会計予算総則第二十一条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

◎決算その他（7件）

- 閉会中審査するに決したもの（3件）
- 令和五年度一般会計歳入歳出決算、令和五年度特別会計歳入歳出決算、令和五年度国税収納金整理資金受払計算書、令和五年度政府関係機関決算書
 - 令和五年度国有財産増減及び現在額総計算書
 - 令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 委員会に付託されなかったもの（4件）
- 日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッ

シュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(第207回国会提出)

○日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッ

シュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(第210回国会提出)

○日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッ

シュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(第212回国会提出)

○日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッ

シュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

4 議案の要旨・附帯決議

内閣提出法律案

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第1号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16内閣委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、期末手当及び勤勉手当並びに諸手当の額の改定を行う等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正

1 俸給表の改定

イ 全ての俸給表の俸給月額について、初任給を始め若年層に特に重点を置きながら引き上げる。

ロ 指定職俸給表を除く俸給表について、号俸構成を改めるとともに、俸給月額を改定する。

2 諸手当の改定

イ 期末手当及び勤勉手当の支給割合について、それぞれ年間0.05月分引き上げる。

ロ 配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の月額を1万3,000円とする。

ハ 地域手当について、級地の区分及び支給割合を見直す。

ニ 通勤手当の支給月額の限度額を1箇月当たり15万円とする。

ホ 定年前再任用短時間勤務職員について、地域手当の特例を適用するとともに、研究員調整手当、住居手当、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当を支給することとする。

二、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の一部改正

1 寒冷地手当の支給額を引き上げる。

2 定年前再任用短時間勤務職員に対して寒冷地手当を支給することとする。

3 寒冷地手当の支給地域を見直す。

三、施行期日等

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、一の1のロ並びに2のロ、ハ、ニ及びホ並びに二の2及び3等は令和7年4月1日から施行し、一の1のイ及び2のイ並びに二の1は令和6年4月1日から適用する。

2 その他この法律の施行に関し必要な措置等を定める。

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第2号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16内閣委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正

1 内閣総理大臣等の特別職の職員の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準じて引き上げる。

2 内閣総理大臣秘書官の俸給月額について、限度額を引き上げる。

3 内閣総理大臣等（秘書官を除く。）の期末手当の支給割合について、年間0.05月分引き上げる。

4 常勤の委員等に支給する日額手当について、限度額を引き上げる。

二、2025年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部改正

政府代表の俸給月額を引き上げる。

三、2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部改正
政府委員の俸給月額を引き上げる。

四、施行期日等

- 1 この法律は、一部を除き、公布の日から施行する。ただし、一の1、3及び4、二並びに三は令和6年4月1日から適用する。
- 2 内閣総理大臣並びに国務大臣、内閣官房副長官、常勤の内閣総理大臣補佐官、副大臣、大臣政務官及び常勤の大臣補佐官のうち国会議員から任命されたものの俸給月額及び期末手当の支給割合については、一の1及び3にかかわらず、当分の間、改定前の水準とする。
- 3 その他この法律の施行に関し必要な経過措置を定める。

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16内閣委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付けの意見の申出に鑑み、一般職の国家公務員及び防衛省の職員について、育児時間制度において1年につき人事院規則又は政令で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするとともに、これらの職員のうち常時勤務することを要しない職員についても、育児時間の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引き上げようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正

- 1 職員について、育児時間制度において1年につき人事院規則で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするとともに、常時勤務することを要しない職員についても、育児時間の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引き上げる。
- 2 防衛省の職員への準用規定について、所要の改正を行う。

二、施行期日等

- 1 この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
- 2 この法律の施行に伴う所要の経過措置を整備するとともに、関係法律について所要の改正を行う。

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）

（衆議院 6.12.19可決 参議院 12.19地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会付託 12.24本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、内閣総理大臣は、クラウド・コンピューティング・サービス（インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて電子計算機を他人の情報処理の用に供する役務をいう。）を適切かつ効果的に活用した公共情報システム（国又は地方公共団体の事務の実施に関連する情報システムをいう。）の効果的かつ効率的な整備及び運用を推進するため、公共情報システムの整備又は運用において国と国以外の当該整備又は運用を行う者が共同してクラウド・コンピューティング・サービスを利用することができるようにするために必要な措置を講じなければならない。

二、国の行政機関等は、公共情報システムの整備を行おうとするときは、当該公共情報システムの効果的かつ効率的な整備及び運用その他の観点から、一の措置を通じて国と国以外の者が共同して利用することができるものとされたクラウド・コンピューティング・サービス（以下「共同利用クラウド・コンピューティング・サービス」という。）を利用することについて検討を行い、

その結果に基づいて当該公共情報システムの整備を行わなければならない。また、国の行政機関等以外の行政機関等は、これに準じた取組を行うよう努めなければならない。

三、内閣総理大臣は、国の行政機関等以外の行政機関等に対して、共同利用クラウド・コンピューティング・サービスに関する情報の提供その他の必要な措置を講じなければならない。

四、内閣総理大臣は、公共情報システムの効果的かつ効率的な整備及び運用を図るために、共同利用クラウド・コンピューティング・サービスの共同利用の条件に関する内閣総理大臣と共同利用クラウド・コンピューティング・サービスを提供する事業者との契約において、国以外の者が当該事業者を支払うべき共同利用クラウド・コンピューティング・サービスの利用に係る料金について内閣総理大臣が当該国以外の者から納付を受けた上で当該事業者に引き渡す旨を定めたときは、当該納付を受けた料金その他の国以外の者の当該共同利用クラウド・コンピューティング・サービスの利用に関する金銭を保管することができる。

五、この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して2月を経過した日から施行する。

【附帯決議】（6.12.23地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会議決）

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

一 ガバメントクラウドが海外のクラウドサービス提供事業者に依存することによるデータ主権及び経済安全保障の観点からの懸念を踏まえ、国内のクラウドサービス提供事業者を育成するための方策を早急に講ずること。また、行政機関等に対して、国内のクラウドサービス提供事業者も含めた各社のクラウドサービスの特徴を情報提供するなど、利用機会の拡大に向けた措置を講ずること。

二 ガバメントクラウドに保管されたデータについて、漏えいや不適切な利用が生じることがないように万全の措置を講ずること。また、外国政府からのデータ開示要請等の可能性があることを踏まえ、データの暗号化等及び主権免除の適用等の措置を講ずるとともに、我が国の主権及び国民の権利利益の侵害を防止できるよう、クラウドサービス提供事業者との間で必要な対応を行い、併せて外国政府との間で必要な対応を行うこと。

三 政府情報システム及び地方公共団体情報システムのガバメントクラウドへの移行に際しては、いわゆるベンダーロックインやクラウドロックインを回避できるよう、データの移行性及び導入プロセスの透明性を十分に担保するために必要な措置を講ずること。

四 ガバメントクラウドの調達に当たり、為替変動による地方公共団体等の予算計上に係る業務負担や財政負担が過多とならないよう必要な措置を講ずること。特に、クラウドサービス提供事業者と実効性ある交渉を行い、円建てによる支払の実現を目指すこと。

五 標準準拠システムへの移行については、移行困難システムを有する地方公共団体が一定数存在する現状を踏まえ、地方公共団体等との十分な調整を行い、各地方公共団体の状況に応じて、令和7年度以降も必要な移行期間を確保できるよう柔軟に対応すること。また、移行期限までの移行が困難な地方公共団体に切れ目のない財政支援を行うため、デジタル基盤改革支援基金の設置期限延長に必要な措置を講ずること。

六 標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等について、為替レート、物価高、人件費等の他律的な要因も加味した上で、標準準拠システムへの移行完了後に、平成30年度比で少なくとも3割削減する目標を達成するため、ガバメントクラウドの利用料を含めた運用経費等の低廉化を図るための継続的な検討を行うなど必要な措置を講ずること。また、国以外の行政機関等に対する情報の提供その他の必要な措置を行うに当たっては、直ちにガバメントクラウドに移行しない場合でも、将来のシステム更新時等に、改めてガバメントクラウドの利用を検討できるよう助言するなど伴走型支援を適切に行うこと。

七 地方公共団体の情報システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行に当たって、地方公共団体におけるデジタル人材の確保のために必要な支援を行うとともに、標準準拠システムへの移行準備経費及びシステム移行経費に加えて、移行完了後の運用経費等についても、必要かつ十分な財政措置を講ずること。

八 地方公共団体の情報システムのガバメントクラウドへの移行については、地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の意見を最大限尊重するとともに、地方公共団体の規模、権能及び地域特性並びに運用されている情報システム等の個々の状況を踏まえて柔軟に対応すること。特に、基

- 幹業務システム以外の情報システムの移行については、地方公共団体の自主的な検討に委ねることを原則としつつ、移行を希望する地方公共団体に対し、適切な伴走型支援を行うこと。
- 九 ガバメントクラウドを利用したE B P Mの実現に資するよう、データ要件・連携要件の標準仕様について、将来的に適切な見直しを行うこと。
- 右決議する。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16総務委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、基準財政需要額の算定方法の改正

- 1 経済対策の事業の円滑な実施に必要な財源を措置するため、令和6年度に限り、「臨時経済対策費」を設ける。
- 2 地方公務員の給与改定に必要な財源を措置するため、令和6年度に限り、「給与改定費」を設ける。
- 3 臨時財政対策債の償還に要する経費の財源を措置するため、令和6年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を設ける。
- 4 臨時財政対策債償還費に係る基準財政需要額について、令和7年度にあつては、臨時財政対策債償還基金費の額の100分の50に相当する額を、令和8年度にあつては、当該額を臨時財政対策債償還基金費の額から控除した額を、それぞれ控除する特例を設ける。
- 5 令和6年度に限り、地方公共団体が起こすことができることとされる臨時財政対策債について、令和6年8月31日までに決定された普通交付税の額の算定において基準財政需要額から控除された額の範囲内の額とする。

二、地方交付税の総額の特例

- 1 令和6年度に活用することとしていた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円について、その活用を取りやめる。
- 2 令和6年度分の普通交付税及び特別交付税の総額の特例を改正する。
- 3 令和6年度分の地方交付税の額の一部を、同年度内に交付しないで、令和7年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができることとする。

三、施行期日

この法律は、公布の日から施行する。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第6号）

（衆議院 6.12.19可決 参議院 12.19総務委員会付託 12.24本会議可決）

【要旨】

本法律案は、地方公務員について、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律について、国家公務員と同様に改正を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、地方公務員の部分休業制度において、1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことができる形態を選択可能とする。
- 二、地方公務員の非常勤職員に係る部分休業の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引き上げる。
- 三、この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16法務委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、民間給与との較差等に基づく報酬月額の改定

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額を引き上げる。

二、給与制度の整備に伴う改定

社会と公務の変化に応じた一般の政府職員の給与改定に対応して、行政職俸給表(一)の適用を受ける職員の俸給に準じて定められる裁判官の報酬月額を改定する。

三、施行期日等

一は、公布の日から施行し、一による改正後の裁判官の報酬等に関する法律の規定は、令和6年4月1日から適用する。二は、令和7年4月1日から施行する。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第8号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16法務委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、民間給与との較差等に基づく俸給月額の改定

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額を引き上げる。

二、給与制度の整備に伴う改定

社会と公務の変化に応じた一般の政府職員の給与改定に対応して、行政職俸給表(一)の適用を受ける職員の俸給に準じて定められる検察官の俸給月額を改定する。

三、施行期日等

一は、公布の日から施行し、一による改正後の検察官の俸給等に関する法律の規定は、令和6年4月1日から適用する。二は、令和7年4月1日から施行する。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16外交防衛委員会付託 12.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、営外手当の月額を6,830円とする。

二、自衛隊法第45条の2第1項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）に支給される12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の71.25等及び100分の51.25等とする。

三、常勤の防衛大臣政策参与、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生（以下「学生」という。）及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒（以下「生徒」という。）に支給される12月期の期末手当の支給割合を100分の175とする。

四、自衛隊教官俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額並びに自衛官候補生に支給される自衛官候補生手当の月額、学生に支給される学生手当の月額及び生徒に支給される生徒手当の月額を一般職の国家公務員の例に準じて改定する。

五、再任用職員に支給される6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の70等及び100分の50等とする。

六、常勤の防衛大臣政策参与、学生及び生徒に支給される6月期及び12月期の期末手当の支給割合を100分の172.5とする。

七、一般職の国家公務員の例に準じて特定任期付職員に対して勤勉手当を支給する。

八、一般職の国家公務員の例に準じて自衛官候補生及び学生に対して単身赴任手当を支給する。

九、自衛隊教官俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額を一般職の国家公務員の例に準じて改定する。

十、本法律は、公布の日から施行し、一、二、三及び四については、令和6年4月1日から適用す

る。ただし、五、六、七、八及び九については、令和7年4月1日から施行する。

本院議員提出法律案

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

（参議院 6.12.17政治改革に関する特別委員会付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、議会制民主主義の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政党から公職の候補者に対してされる寄附の禁止及び渡切りの方法による支出の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表の期限の短縮等の措置を講ずるとともに、政治団体の代表者に政治団体に対する監督義務を課し、あわせて、政治資金規正法違反について罰則を強化すること等を内容とするものである。

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

（参議院 6.12.17政治改革に関する特別委員会付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、政党の政治資金は主として国民が拠出する浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止しようとするものである。

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の廃止に関する措置等に関する法律案（参第3号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、大深度地下をはじめ地下に大規模な施設又は工作物を設置する行為が、当該行為を行う区域に係る土地の陥没等により住民の生活等に大きな影響を生ずるおそれがあるとともに当該土地の価値を減少させるおそれがあるものであることに鑑み、地下の使用に係る手続の適正化等を図るため、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の廃止に関する措置その他必要な措置を定めようとするものである。

衆議院議員提出法律案

(衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載)

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）

(衆議院 6.12.17可決 参議院 12.17政治改革に関する特別委員会付託 12.24本会議可決)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、渡切りの方法による経費支出の禁止

- 1 政治団体の経費の支出は、当該政治団体の役職員又は構成員に対する渡切りの方法によっては、することができないこととする。
- 2 政治資金の収支の報告に当たっては、真実の記載をしなければならず、収支の状況を明らかにしないようにするため支出の相手方として政治団体の役職員又は構成員を記載する等政治活動の公明の確保に支障を及ぼすような記載をしてはならないこととする。
- 3 1に伴い、政策活動費を充ててした支出の項目別の金額及び年月の収支報告書への記載に係る規定及び政策活動費の使用状況の公開等に関する制度の検討に係る規定を削除する。

二、施行期日

この法律は、令和8年1月1日から施行する。

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）

(衆議院 6.12.17修正議決 参議院 12.17政治改革に関する特別委員会付託 12.24本会議可決)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、収支報告書に係るデータベースによる情報提供の充実

総務大臣は、政党本部若しくは政治資金団体又は国会議員関係政治団体からオンラインにより総務大臣又は都道府県選挙管理委員会に提出された収支報告書について、検索することができるように体系的に構成したデータベースを整備し、インターネットを通じて一般に供ししなければならないこととする。その際、プライバシーに配慮する観点から、個人の寄附者等に係る事項については、対象から除外する。

二、外国人・外国法人等による政治資金パーティーの対価の支払の禁止等

外国人・外国法人等からの政治資金パーティーの対価の支払を受けることを禁止する。また、外国人・外国法人等が、外国人・外国法人等であることを偽って政治活動に関する寄附や政治資金パーティーの対価の支払をしてはならないこととする。さらに、政治資金パーティーを開催する者は、あらかじめ、外国人・外国法人等から政治資金パーティーの対価の支払を受けることができない旨を書面により告知することとする。

三、自らが代表を務める政党選挙区支部に対する寄附への税制優遇の適用除外

寄附金控除の特例等の適用対象から、公職の候補者が自らが代表を務める政党選挙区支部に対してする政治活動に関する寄附を除外する。

四、政党に所属する国会議員が起訴された場合における政党交付金の交付停止等

政党に所属する国会議員が政治資金又は選挙に関連する犯罪で起訴された場合において、その政党に対して交付すべき政党交付金のうち当該議員に係る議員数割額に相当する額の交付を停止する制度を設けるものとし、その法制上の措置については、この法律の公布の日後1年以内を目途として講ずるものとする。

五、施行期日

この法律は、一部を除き令和9年1月1日から施行する。

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する

る法律案（衆第11号）

（衆議院 6. 12. 17可決 参議院 12. 17政治改革に関する特別委員会付託 12. 24本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、国会議員関係政治団体の収支報告書の記載の正確性に関する監視や政治資金の制度に関する提言等を行うため、別に法律で定めるところにより、国会に、政治資金監視委員会を置くものとする。
- 二、政治資金監視委員会の組織等については、委員長及び委員は、委員会の職務の遂行に関し公正な判断をすることができ、広い経験と知識を有する者のうちから、両院合同協議会の推薦に基づき、両議院の議長が、両議院の承認を得て、これを任命するものとするとともに、委員長及び委員の身分保障及び服務について規定するものとする。
- 三、政治資金監視委員会は、必要があると認めるときは、国の行政機関、地方公共団体の公署、政党その他の者に対して、説明又は資料の提出の要求その他必要な措置を講ずることができるものとする。
- 四、政治資金監視委員会は、国会議員関係政治団体の収支報告書に虚偽記入又は不記載があると認めるときは、当該収支報告書の訂正をさせるために必要な措置を講ずることができるものとする。また、政治資金監視委員会は、その措置を講じたときは、その旨を公表しなければならないものとする。
- 五、政治資金監視委員会の委員長及び委員の推薦並びに委員会の要請を受けて国政に関する調査を行うため、別に法律で定めるところにより、国会に、政治資金の透明性の確保に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会を置くものとする。
- 六、その他の政治資金の透明性を確保するための措置として、「照会及び相談並びに情報の提供等のための体制の整備」と「関係者への周知」について規定する。
- 七、政治資金監視委員会の設置のために必要となる人員については、国会職員の定員に上乗せして確保されることとするとともに、委員会の設置のために必要となる経費が確保されるよう、格別の財政措置が講ぜられるものとする。
- 八、この法律は、公布の日から施行する。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第14号）

（衆議院 6. 12. 12可決 参議院 12. 16議院運営委員会付託 12. 17本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、各議院の議長、副議長及び議員が受ける期末手当の支給割合を現行の水準に据え置くこと。
- 二、この法律は、公布の日から施行すること。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）

（衆議院 6. 12. 12可決 参議院 12. 16議院運営委員会付託 12. 17本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、国会議員の秘書の全給料月額を改定すること。
- 二、令和6年12月期の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 三、令和7年度以後の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 四、この法律は、公布の日から施行すること。ただし、一及び二については令和6年4月1日から適用し、三については令和7年4月1日から施行すること。
- 五、その他所要の規定の整理を行うこと。

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）

(衆議院 6.12.12可決 参議院 12.16議院運営委員会付託 12.17本会議可決)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、一般職の国家公務員に準じて、国会職員について育児時間制度を拡充する。
- 二、この法律は、一部の規定を除き、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行する。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第20号）

(衆議院 6.12.17可決 参議院 12.19議院運営委員会付託 12.20本会議可決)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、各議院の議長、副議長及び議員は、毎年1回、その年において支給を受けた調査研究広報滞在費の金額及びこれを充てた支出に関する事項を記載した報告書を、当該支出に係る領収書等の写しを添付して、その属する議院の議長に提出しなければならないこと。
- 二、一の報告書及び領収書等の写しは、公開すること。
- 三、各議院の議長、副議長及び議員は、その年において支給を受けた調査研究広報滞在費の総額から、その年において調査研究広報滞在費を充てた支出の総額を控除して残余があるときは、当該残余の額に相当する額を返還しなければならないこと。
- 四、任期满限の場合等の取扱いに関し必要な事項は、両議院の議長が協議して定めること。
- 五、この法律は、令和7年8月1日から施行し、この法律の施行の日以後に支給を受けた調査研究広報滞在費及び同日以後に調査研究広報滞在費を充てた支出について適用すること。

予 算

令和六年度一般会計補正予算（第1号）

（衆議院 6.12.12修正議決 参議院 12.12予算委員会付託 12.17本会議可決）

令和六年度特別会計補正予算（特第1号）

令和六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

（衆議院 6.12.12可決 参議院 12.12予算委員会付託 12.17本会議可決）

【概要】

日本経済は、実質経済成長率が2四半期連続でプラスとなるなど、持ち直しつつある。こうした中、消費者物価指数の前年比は、令和4年4月以降、2%を上回って推移する一方、実質賃金の前年比は足下でゼロ%程度にとどまっている。政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現などを目指し、令和6年11月22日に事業規模39.0兆円（財政支出21.9兆円）の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定した。

経済対策の裏付けとなる令和6年度補正予算は、令和6年11月29日に閣議決定された。一般会計歳出において経済対策の実施に必要な経費の追加等を行う一方、同歳入において、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。

歳出については、日本経済・地方経済の成長のための経費5兆7,505億円、物価高の克服のための経費3兆3,897億円、国民の安心・安全の確保のための経費4兆7,909億円、国債整理基金特別会計へ繰入4,259億円等が追加された一方、既定経費1兆6,303億円が減額された（うち国債費の減額1兆5,268億円）。歳入では、租税及印紙収入3兆8,270億円の増収とともに、税外収入1兆8,668億円の増収を見込むほか、前年度剰余金受入1兆5,595億円、公債金6兆6,900億円（建設公債3兆800億円、特例公債3兆6,100億円）を増額することとされた。

以上の結果、歳入歳出の差引追加額は13兆9,433億円となり、これを加えた令和6年度一般会計予算の総額は歳入歳出ともに126兆5,150億円となった。

なお、一般会計補正予算は、衆議院において、令和6年度予算の一般予備費の残額のうち1,000億円について、令和6年能登半島地震及び豪雨による被害からの復旧・復興に要する経費に使用することを予算総則に追加する修正が行われた。

令和6年度補正予算のフレーム（一般会計）

歳出の補正		歳入の補正	
1. 日本経済・地方経済の成長 ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～	5兆7,505億円	1. 税収	3兆8,270億円
2. 物価高の克服 ～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～	3兆3,897億円	2. 税外収入（注3）	1兆8,668億円
3. 国民の安心・安全の確保 ～成長型経済への移行の礎を築く～	4兆7,909億円	3. 前年度剰余金受入	1兆5,595億円
小 計 （経済対策関係経費）	13兆9,310億円	4. 公債金	6兆6,900億円
4. その他の経費	1,768億円	（1）建設公債	3兆800億円
5. 国債整理基金特別会計へ繰入	4,259億円	（2）特例公債	3兆6,100億円
6. 地方交付税交付金（注2）	1兆398億円		
7. 既定経費の減額	▲1兆6,303億円		
合 計（A）	13兆9,433億円	合 計	13兆9,433億円
当初予算額（B）	112兆5,717億円		112兆5,717億円
補正後予算額（A）＋（B）	126兆5,150億円		126兆5,150億円

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）経済対策関係経費計上分（7,926億円）と合わせて、地方交付税交付金全体で1兆8,324億円。

（注3）うち「A I ・半導体産業基盤強化フレーム」分は1兆3,054億円。

（出所）財務省資料より作成

予備費等承諾を求めるの件

令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費予算額 2 兆円のうち、令和 5 年12月22日に使用を決定した金額は 1 兆1,310億円で、地域の実情に応じた低所得者支援及び定額減税を補足する給付に必要な経費である。

令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

一般会計予備費予算額5,000億円のうち、令和 5 年 4 月18日から 6 年 3 月18日までの間に使用を決定した金額は3,077億円で、その内訳は、道路等災害復旧事業等に必要な経費1,105億円、災害救助等に必要な経費380億円、災害廃棄物処理事業に必要な経費210億円などである。

令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

特別会計予備費予算総額7,286億円のうち、令和 5 年 9 月29日から 6 年 1 月26日までの間に使用を決定した金額は19億円で、その内訳は、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定における給油所等設備災害復旧に必要な経費18億円、財政投融资特別会計投資勘定における政府保有株式の処分に必要な経費0.9億円である。

令和五年度特別会計予算総則第二十一条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

令和 6 年 2 月20日から 3 月26日までの間に決定した経費増額総額は710億円で、その内訳は、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額698億円、自動車安全特別会計空港整備勘定における空港災害復旧事業に必要な経費の増額11億円である。

決算その他

令和五年度一般会計歳入歳出決算、令和五年度特別会計歳入歳出決算、令和五年度国税収納金整理資金受払計算書、令和五年度政府関係機関決算書

(衆議院 継続審査 参議院 6.12.20決算委員会付託 継続審査)

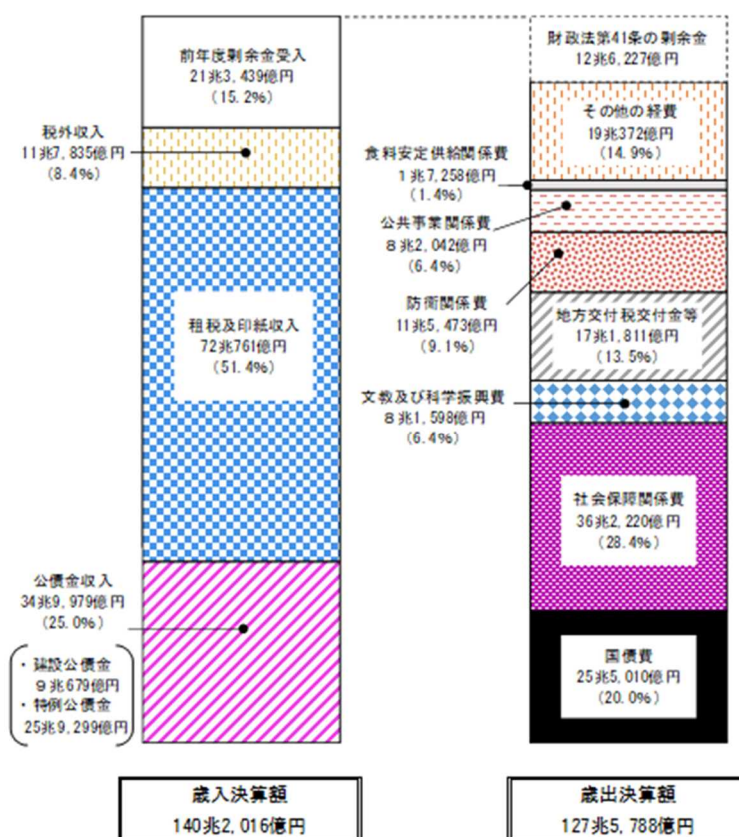
令和五年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は140兆2,016億円、歳出決算額は127兆5,788億円であり、差引き12兆6,227億円の剰余を生じた。この剰余金は、財政法第41条の規定により、令和六年度の一般会計の歳入に繰り入れられた。なお、財政法第6条の純剰余金は8,517億円である。

令和五年度特別会計歳入歳出決算における13の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は428兆2,654億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は412兆5,344億円である。

令和五年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は100兆7,232億円であり、資金からの支払命令済額は24兆3,367億円、資金からの一般会計等の歳入への組入額は74兆7,045億円であるため、差引き1兆6,819億円の剰余を生じた。

令和五年度政府関係機関決算書における4機関の収入済額を合計した収入決算額は1兆9,764億円、支出済額を合計した支出決算額は1兆8,164億円である。

〈令和五年度一般会計歳入歳出決算の概要〉



(注) () 内は構成比であり、単位未満四捨五入。

(出所) 「一般会計歳入歳出決算」より作成

令和五年度国有財産増減及び現在額総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 6.12.20決算委員会付託 継続審査)

令和5年度国有財産増減及び現在額総計算書における5年度中の国有財産の差引純増加額は5兆8,595億円、5年度末現在額は137兆6,943億円である。

令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 6.12.20決算委員会付託 継続審査)

令和5年度国有財産無償貸付状況総計算書における5年度中の国有財産の無償貸付の差引純増加額は367億円、5年度末現在額は1兆2,804億円である。

N H K 決 算

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和2年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和2年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,725億円、負債合計は4,516億円、純資産合計は8,209億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,099億円、経常事業支出は6,917億円となっており、経常事業収支差金は181億円となっている。

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和3年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和3年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,743億円、負債合計は4,134億円、純資産合計は8,609億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,001億円、経常事業支出は6,638億円となっており、経常事業収支差金は363億円となっている。

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和4年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和4年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,970億円、負債合計は4,098億円、純資産合計は8,872億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,917億円、経常事業支出は6,753億円となっており、経常事業収支差金は163億円となっている。

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和5年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和5年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆3,191億円、負債合計は4,455億円、純資産合計は8,735億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,518億円、経常事業支出は6,727億円となっており、経常事業収支差は208億円の赤字となっている。

5 議案審議表

注1 衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載。
 注2 本表には、内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。
 注3 件名は、原則として、付託議案は参議院の委員会への付託順、未付託議案は提出年月日順に掲載。
 凡例 (多):賛成多数 (全):全会一致

内閣委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明 付託日 付託委員会)	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明 付託日)	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第1号)	6.12.9	— 12.10 内閣	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17	12.17 質疑	12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)	12.25 72号	143		
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第2号)	6.12.9	— 12.10 内閣	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17		12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)	12.25 73号	143		
国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第3号)	6.12.9	— 12.10 内閣	12.12 可決(全)	12.12 可決(全)	— 12.16	12.17		12.17 可決(全)	12.17 可決(全)	(起立採決)	12.25 79号	144		

総務委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明 付託日 付託委員会)	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明 付託日)	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)	6.12.9	— 12.11 総務	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17	12.17 質疑	12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)		12.23 71号	146	
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第6号)	6.12.9	— 12.17 総務	12.19 可決(全)	12.19 可決(全)	— 12.19	12.19	12.24 質疑	12.24 可決(全)	12.24 可決(全)	(起立採決)		7.1.8 5号	146	

法務委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第7号)	6.12.9	— 12.10 法務	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17	12.17 質疑	12.17 可決(全)	12.17 可決(多)	(起立採決)		12.25 76号	146	
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第8号)	6.12.9	— 12.10 法務	12.12 可決(全)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17		12.17 可決(全)	12.17 可決(多)	(起立採決)		12.25 77号	147	

外交防衛委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第9号)	6.12.9	— 12.9 安全保障	12.12 可決(全)	12.12 可決(多)	— 12.16	12.17	12.17 質疑	12.17 可決(全)	12.17 可決(多)	(起立採決)		12.25 78号	147	

予算委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
令和六年度一般会計補正予算(第1号)(関予第1号)	6.12.9	(12.9 財政演説) 12.9 予算	12.12 修正(多)	12.12 修正(多)	(12.9 財政演説) 12.9 予備付託 12.12 本付託	12.9	12.13 総括質疑 12.16 総括質疑 12.17 集中審議 締めくくり質疑	12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)		153		
令和六年度特別会計補正予算(特第1号)(関予第2号)	6.12.9	(12.9 財政演説) 12.9 予算	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	(12.9 財政演説) 12.9 予備付託 12.12 本付託	12.9		12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)		153		
令和六年度政府関係機関補正予算(機第1号)(関予第3号)	6.12.9	(12.9 財政演説) 12.9 予算	12.12 可決(多)	12.12 可決(多)	(12.9 財政演説) 12.9 予備付託 12.12 本付託	12.9		12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	(起立採決)		153		

決算委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議						
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派				
令和五年度一般会計歳入歳出決算、令和五年度特別会計歳入歳出決算、令和五年度国税収納金整理資金受払計算書、令和五年度政府関係機関決算書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査		(12.20 財務大臣 の報告聴取) 12.20	12.20	—	継続審査					155		
令和五年度国有財産増減及びび現在額総計算書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査		— 12.20	12.20	—	継続審査					156		
令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査		— 12.20	12.20	—	継続審査					156		

議院運営委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第14号)	6.12.12			12.12 可決(全)	— 12.16	—	—	12.17 可決(全)	12.17 可決(全)	(起立採決)	12.25 74号	151		
国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第16号)	6.12.12			12.12 可決(全)	— 12.16	—	—	12.17 可決(全)	12.17 可決(全)	(起立採決)	12.25 80号	151		
国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第15号)	6.12.12			12.12 可決(多)	— 12.16	—	—	12.17 可決(全)	12.17 可決(多)	(起立採決)	12.25 75号	151		
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第20号)	6.12.17			12.17 可決(全)	— 12.19	12.20	12.20 質疑	12.20 可決(全)	12.20 可決(全)	(起立採決)	12.27 81号	152		

政治改革に関する特別委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
政治資金規正法の一部を改正する法律案(井上哲士君発議)(参第1号)	6.11.28	—	—	—	— 12.17	12.18	12.18 質疑 12.23 質疑 12.24 質疑	未了			—	149		
政党助成法を廃止する法律案(井上哲士君発議)(参第2号)	6.11.28	—	—	—	— 12.17	12.18		未了			—	149		
政治資金規正法の一部を改正する法律案(大串博志君外12名提出)(衆第2号)	6.12.4	— 12.9 政治改革	12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	— 12.17	12.18		12.24 可決(全)	12.24 可決(全)	(起立採決)		7.1.8 1号	150	
政治資金規正法等の一部を改正する法律案(木原誠二君外5名提出)(衆第6号)	6.12.9	— 12.10 政治改革	12.17 修正(多)	12.17 修正(多)	— 12.17	12.18		12.24 可決(多)	12.24 可決(多)	(起立採決)		7.1.8 2号	150	
政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案(古川元久君外3名提出)(衆第11号)	6.12.10	— 12.10 政治改革	12.17 可決(多)	12.17 可決(多)	— 12.17	12.18		12.24 可決(多)	12.24 可決(多)	(起立採決)		7.1.8 3号	150	

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案(関法第4号)	6.12.9	— 12.17 地域・こども・デジタル	12.19 可決(多) 附帯決議	12.19 可決(多)	— 12.19	12.20	12.23 質疑	12.23 可決(多) 附帯決議	12.24 可決(多)	(起立採決)		7.1.8 4号	144	

委員会未付託議案
(本院議員提出法律案)

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
大深度地下の公共の使用に関する特別措置法の廃止に関する措置等に関する法律案(山添拓君発議)(参第3号)	6.12.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	149	

(予備費等承諾を求めるの件)

件 名	提出年月日	衆議院			参議院							公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	154		
令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	154		
令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	154		
令和五年度特別会計予算総則第二十一条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書	6.11.29	— 12.23 決算行政	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	154		

(NHK決算)

[illegible]

1 本会議審議経過

○令和6年11月28日(木)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

崇仁親王妃百合子殿下薨去につき弔意を表する件

本件は、議長から既に弔詞を奉呈した旨報告し、その弔詞を朗読した。

元議員田淵哲也君逝去につき哀悼の件

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに関し、議長は弔詞を朗読した。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	石井	浩郎君
財政金融委員長	足立	敏之君
文教科学委員長	中西	祐介君
農林水産委員長	宮崎	雅夫君
環境委員長	岩本	剛人君

常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	和田	政宗君
財政金融委員長	三宅	伸吾君
文教科学委員長	堂故	茂君
農林水産委員長	舞立	昇治君
環境委員長	青山	繁晴君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

政治改革に関する調査のため委員35名から成る**政治改革に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、

地方創生並びにデジタル社会の形成及び推進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会**、

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員35名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、

政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題の調査並びに沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員35名から成る**政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会**を設置することに決し、

議長は、特別委員を指名した。

情報監視審査会委員辞任の件

本件は、森屋宏君の辞任を許可することに決した。

情報監視審査会委員の選任

本件は、宮崎雅夫君を選任することに決した。

休憩 午前10時11分

再開 午後1時1分

日程第2 会期の件

本件は、24日間とすることに決した。

散会 午後1時2分

○令和6年11月29日(金)

開会 午後4時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

石破内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後4時36分

○令和6年12月3日(火)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

辻元清美君、松山政司君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時56分

○令和6年12月4日(水)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

竹谷とし子君、浅田均君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、舟山康江君、小池晃君、打越さく良君、本田顕子君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後3時49分

○令和6年12月9日(月)

開会 午後4時16分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

加藤財務大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、柴愼一君、古川俊治君、上田勇君、藤巻健史君、浜口誠君、井上哲士君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後7時20分

○令和6年12月17日(火)

開会 午後3時41分

日程第1 国家公務員等の任命に関する件

本件は、国家公安委員会委員に秋吉仁美君、個人情報保護委員会委員に藤本正代君、地方財政審議会委員に星野菜穂子君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、

個人情報保護委員会委員に宍戸常寿君、地方財政審議会委員に西野範彦君、公安審査委員会委員に秋山信将君、永沢裕美子君を任命することに同意することに決し、

カジノ管理委員会委員長に佐藤隆文君、同委員に垣水純一君、渡路子君を任命することに同意することに決し、

地方財政審議会委員に小西砂千夫君、内田明憲君、公安審査委員会委員長に團藤丈士君、同委員に三好真理君を任命することに同意することに決し、
地方財政審議会委員に古谷ひろみ君を任命することに同意することに決し、
日本放送協会経営委員会委員に藤本雅彦君を任命することに同意することに決した。

令和6年度一般会計補正予算(第1号)

令和6年度特別会計補正予算(特第1号)

令和6年度政府関係機関補正予算(機第1号)

以上3案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上3案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第1及び第2の議案は可決、第3の議案は全会一致をもって可決された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

以上3案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第1及び第3の議案は全会一致をもって可決、第2の議案は可決された。

散会 午後4時56分

○**令和6年12月20日(金)**

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の報告に関する件(令和5年度決算の概要について)

本件は、加藤財務大臣から報告があつた後、清水真人君、青木愛君、杉久武君、山口和之君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午前11時36分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、浜口誠君、吉良よし子君、木村英子君がそれぞれ質疑をした。

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員福岡資麿君、小西洋之君、同予備員中田宏君、塩田博昭君、裁判官訴追委員牧野たかお君、同予備員高木かおり君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名し、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等の職務を行う順序を決定した。

各種委員の選任

裁判官弾劾裁判所裁判員

松村 祥史君
青木 愛君

同予備員

柘植 芳文君(第1順位)
安江 伸夫君(第3順位)

裁判官訴追委員

古川 俊治君

同予備員

木戸口 英司君(第2順位)

皇室会議予備議員

武見 敬三君(第1順位)

検察官適格審査会委員

藤川 政人君
杉尾 秀哉君

同予備委員

太田 房江君(藤川政人君の予備委員)
串田 誠一君(杉尾秀哉君の予備委員)

日本ユネスコ国内委員会委員

佐藤 正久君

国土審議会委員

古川 俊治君
秋野 公造君

国土開発幹線自動車道建設会議委員

石川 博崇君

各種委員の順位変更

裁判官訴追委員予備員

里見 隆治君(第2順位を第3順位に変更)

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

休憩 午後2時6分

再開 午後5時1分

会期延長の件

本件は、国会の会期を来る24日まで3日間延長することに決した。

散会 午後5時2分

○令和6年12月24日(火)

開会 午後3時51分

日程第1 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

政治資金規正法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

政治資金規正法等の一部を改正する法律案(衆議院提出)

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案(衆議院提出)

以上3案は、日程に追加し、政治改革に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、第1の議案は全会一致をもって可決、第2及び第3の議案は可決された。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、令和5年度一般会計歳入歳出決算、令和5年度特別会計歳入歳出決算、令和5年度国税収納金整理資金受払計算書、令和5年度政府関係機関決算書
- 一、令和5年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、令和5年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

一、政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査

政治改革に関する特別委員会

一、政治改革に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

一、地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査

消費者問題に関する特別委員会

一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

東日本大震災復興特別委員会

一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査

外交・安全保障に関する調査会

一、外交・安全保障に関する調査

国民生活・経済及び地方に関する調査会

一、国民生活・経済及び地方に関する調査

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後5時4分

2 国務大臣の演説・報告・質疑一覧

国務大臣の演説及び質疑

演 説			質 疑	
年月日	事 項	演 説 者	月 日	質 疑 者
6. 11. 29	所信表明演説	石破内閣総理大臣	12. 3	辻元 清美君(立憲) 松山 政司君(自民)
			12. 4	竹谷 とし子君(公明) 浅田 均君(維新) 舟山 康江君(民主) 小池 晃君(共産) 打越 さく良君(立憲) 本田 顕子君(自民)
6. 12. 9	財政演説	加藤財務大臣	同日	柴 慎一君(立憲) 古川 俊治君(自民) 上田 勇君(公明) 藤巻 健史君(維新) 浜口 誠君(民主) 井上 哲士君(共産)

国務大臣の報告及び質疑

報 告			質 疑	
年月日	事 項	報 告 者	月 日	質 疑 者
6. 12. 20	令和 5 年度決算の概要について	加藤財務大臣	同日	清水 真人君(自民) 青木 愛君(立憲) 杉 久武君(公明) 山口 和之君(維新) 浜口 誠君(民主) 吉良 よし子君(共産) 木村 英子君(れ新)

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（22名）

委員長	和田 政宗（自民）	今井 絵理子（自民）	河野 義博（公明）
理事	磯崎 仁彦（自民）	太田 房江（自民）	片山 大介（維新）
理事	上月 良祐（自民）	友納 理緒（自民）	柴田 巧（維新）
理事	酒井 庸行（自民）	山谷 えり子（自民）	竹詰 仁（民主）
理事	木戸口 英司（立憲）	石垣 のりこ（立憲）	井上 哲士（共産）
理事	竹谷 とし子（公明）	石川 大我（立憲）	大島 九州男（れ新）
	青木 一彦（自民）	奥村 政佳（立憲）	
	石井 浩郎（自民）	鬼木 誠（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願4種類38件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定、昇給の制度の改定、配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額、地域手当の級地区分及び支給割合の見直し並びに異動保障の延長、交通機関等に係る通勤手当支給限度額の見直し、採用時からの新幹線通勤手当特例の適用及び橋特例の廃止、採用時からの単身赴任手当の支給、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯及び支給対象職員の拡大、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員への地域手当の特例の適用並びに研究員調整手当、住居手当及び特勤勤務手当の支給、特定任期付職員業績手当の廃止及び特定任期付職員への勤勉手当の支給並びに寒冷地手当の支給月額及び支給地域の改定を行う等の措置を講じようとするものである。

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行おうとするものである。

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付けの意見の申出に鑑み、一般職の国家公務員及び防衛省の職員について、育児時間制度において1年につき人事院規則又は政令で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるように

するとともに、これらの職員のうち常時勤務することを要しない職員についても、育児時間の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引き上げようとするものである。

委員会においては、3 法律案を一括して議題とし、世代間の給与配分に対する人事院の認識、能力・実績に基づく人事管理の徹底、地域手当の見直しの在り方等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、一般職給与法等改正案及び特別職給与法等改正案は多数をもって、国家公務員育児休業法改正案は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決された。

〔国政調査〕

12月10日、一般職の職員の給与についての報告及び勧告等について川本人事院総裁から説明を聴取した。

12月19日、保育の質の確保に向けた保育士の処遇改善策、実質賃金増に向けた官公需発注の適正化について政府による包括的な取組の必要性に関する赤澤大臣の見解、いわゆる「闇バイト」に対する緊急対策の概要及び法改正も含む更なる取組の必要性、菅内閣における日本学術会議会員の任命拒否の判断に対する石破内閣の認識、外国人等による重要な土地取得に係る規制の在り方に対する城内大臣の見解、安定的な皇位継承の議論を進める必要性、令和6年度補正予算によって保育士や幼稚園教諭等の処遇改善が措置される一方で、学童保育指導員がその対象外であることに対する三原大臣の受け止め、水俣病について過去のデータの蓄積に基づき早期に健康調査を実施する必要性等の諸問題について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和6年12月10日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 一般職の職員の給与についての報告及び勧告等に関する件について川本人事院総裁から説明を聴いた。

○令和6年12月17日（火）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）
国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）
以上3案について平国務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、辻内閣府副大臣、金城文部科学大臣政務官、高見国土交通大臣政務官、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

鬼木誠君（立憲）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

(閣法第1号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新

(閣法第2号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新

(閣法第3号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

○令和6年12月19日(木) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○保育の質の確保に向けた保育士の処遇改善に関する件、実質賃金増に向けた官公需発注の適正化に関する件、いわゆる「闇バイト」対策に関する件、日本学術会議会員の任命に関する件、外国人等による土地取得に係る規制の在り方に関する件、安定的な皇位継承に関する件、学童保育指導員の処遇改善に関する件、水俣病の被害者の救済に関する件等について林国務大臣、三原国務大臣、赤澤国務大臣、坂井国家公安委員会委員長、城内内閣府特命担当大臣、平国務大臣、中田環境副大臣、今井内閣府大臣政務官、吉田厚生労働大臣政務官、金城文部科学大臣政務官、高見国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

奥村政佳君（立憲）、上月良祐君（自民）、河野義博君（公明）、木戸口英司君（立憲）、竹詰仁君（民主）、片山大介君（維新）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年12月24日(火) (第4回)

○請願第56号外37件を審査した。

○内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	宮崎	勝 (公明)	馬場	成志 (自民)	西田	実仁 (公明)
理事	井上	義行 (自民)	藤川	政人 (自民)	石井	章 (維新)
理事	柘植	芳文 (自民)	松下	新平 (自民)	高木	かおり (維新)
理事	藤井	一博 (自民)	山田	太郎 (自民)	芳賀	道也 (民主)
理事	野田	国義 (立憲)	山本	順三 (自民)	伊藤	岳 (共産)
理事	山本	博司 (公明)	小沢	雅仁 (立憲)	齊藤	健一郎 (N党)
	阿達	雅志 (自民)	岸	真紀子 (立憲)	浜田	聡 (N党)
	中西	祐介 (自民)	古賀	千景 (立憲)		
	長谷川	英晴 (自民)	吉川	沙織 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等に鑑み、令和6年度に限り臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費を設けるとともに、令和6年度分として交付すべき地方交付税の総額について特例を講じようとするものである。

委員会においては、本改正案を受けた地方交付税の算定方法の在り方、会計年度任用職員を含めた地方公務員の給与改定の必要性、税制改正に伴う地方公共団体の減収への対応策等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案は、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員について、部分休業制度において1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするとともに、非常勤職員に係る部分休業の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引き上げようとするものである。

委員会においては、部分休業制度の在り方、男性地方公務員の育児休業取得率向上に向けた取組、地方公務員の人材不足への対応等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

12月10日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について村上総務大臣から説明を聴取した。

12月19日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について、地方創生に懸ける総務大臣の決意、いわゆる年収103万円の壁の見直しに伴う地方行財政に与える影響への懸念、郵便局におけるユニバーサルサービスの確保策についての総務大臣の見解、関係人口を始めとする地方への人の流れの創出・拡大に向けた総務大臣の決意、ふるさと納税について頑張っている地域と大都市等の過度な負担となる地域のバランスを取った制度に見直していく必要性、7月豪雨に山形県で行われた通信各社から被災住民への無償の機材貸与について政府が補償等を行うことへの総務大臣の見解、要介護高齢者や重度障害者の顔認証マイナンバーカード取得の困難性、衆議院議員総選挙開票時の選挙特別番組の演出における政治的公平性の観点からの疑念等の質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について村上総務大臣から説明を聴いた。

○令和6年12月17日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について村上総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、富樫総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

岸真紀子君(立憲)、高木かおり君(維新)、芳賀道也君(民主)、伊藤岳君(共産)、浜田聡君(N党)

(閣法第5号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、N党

○令和6年12月19日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について村上総務大臣、富樫総務副大臣、阿達総務副大臣、穂坂デジタル副大臣、仁木厚生労働副大臣、政府参考人及び参考人日本放送協会専務理事山名啓雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤井一博君(自民)、野田国義君(立憲)、小沢雅仁君(立憲)、山本博司君(公明)、高木かおり君(維新)、芳賀道也君(民主)、伊藤岳君(共産)、浜田聡君(N党)

- 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)について村上総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年12月24日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）について村上総務大臣、富樫総務副大臣、穂坂デジタル副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

古賀千景君（立憲）、石井章君（維新）、芳賀道也君（民主）、伊藤岳君（共産）、齊藤健一郎君（N党）

（閣法第6号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、N党

反対会派 なし

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	若松	謙維 (公明)	北村	経夫 (自民)	福島	みずほ (立憲)
理事	古庄	玄知 (自民)	山東	昭子 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	宮崎	雅夫 (自民)	田中	昌史 (自民)	嘉田	由紀子 (維新)
理事	田島	麻衣子 (立憲)	福岡	資麿 (自民)	仁比	聡平 (共産)
理事	矢倉	克夫 (公明)	森	まさこ (自民)	鈴木	宗男 (無)
理事	川合	孝典 (民主)	山崎	正昭 (自民)	関口	昌一 (無)
	岡田	直樹 (自民)	打越	さく良 (立憲)	長浜	博行 (無)
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第116回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願2種類2件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判官及び検察官の人材確保のための方策、裁判官及び検察官の諸手当の在り方、裁判官の勤務実態及び処遇改善の必要性等について質疑が行われ、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

12月19日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、証拠のねつ造が発生する等組織の劣化が指摘される検察庁の改革に対する法務大臣の意欲、法務省入国管理局作成の報告書が我が国のクルド人を嫁ぎと断定したという事実の有無、家族の法制に関する世論調査の選択的夫婦別氏制度についての設問が大きく変化した経緯、日本国籍を有しない者を調停委員に任命することについての最高裁の見解、性的指向及び性自認に関する問題並びに同性婚に対する法務大臣の認識、子の居所の指定に関する諸外国の法制度の内容、特定技能2号の在留資格の取得に必要な要件を現場の実情に即した内容とする必要性、袴田事件無罪判決に対する検事総長談話に関する法務大臣の認識、検察官に対する法務大臣の指揮監督権に関する法務大臣の答弁内容の正確性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月17日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について鈴木法務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

打越さく良君(立憲)、嘉田由紀子君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

(閣法第7号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(鈴木宗男君)

反対会派 なし

欠席会派 無(関口昌一君、長浜博行君)

(閣法第8号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(鈴木宗男君)

反対会派 なし

欠席会派 無(関口昌一君、長浜博行君)

○令和6年12月19日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 袴田事件再審公判に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、調停委員の任命に関する件、保護司制度に関する件、LGBT施策に関する件、一方の親による子の連れ去りに関する件、技能実習制度に関する件、法務大臣の指揮権に関する件等について鈴木法務大臣、友納内閣府大臣政務官、安藤厚生労働大臣政務官、東財務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、福島みずほ君(立憲)、田島麻衣子君(立憲)、矢倉克夫君(公明)、谷合正明君(公明)、嘉田由紀子君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

○令和6年12月24日(火) (第4回)

- 請願第59号外1件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

外 交 防 衛 委 員 会

委員一覧（21名）

委員長	小野田	紀美（自民）	生稲	晃子（自民）	福山	哲郎（立憲）
理 事	佐藤	正久（自民）	猪口	邦子（自民）	山口	那津男（公明）
理 事	若林	洋平（自民）	小林	一大（自民）	松沢	成文（維新）
理 事	塩村	あやか（立憲）	中曽根	弘文（自民）	榛葉	賀津也（民主）
理 事	三浦	信祐（公明）	堀井	巖（自民）	山添	拓（共産）
理 事	柳ヶ瀬	裕文（維新）	松川	るい（自民）	伊波	洋一（沖縄）
	有村	治子（自民）	広田	一（立憲）	高良	鉄美（沖縄）
						（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案１件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願１種類12件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて、防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講ずるものである。委員会においては、自衛官の給与制度の在り方、防衛省・自衛隊の人的基盤に係る状況等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

12月19日、防衛力の整備、日米関係、核兵器禁止条約、ODA、日中関係、尖閣諸島をめぐる問題、ベラルーシにおける邦人拘束事案、米兵による犯罪等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和６年12月10日（火）（第１回）

- 外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。

○令和６年12月17日（火）（第２回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第９号）（衆議院送付）について中谷防衛大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、岩屋外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

福山哲郎君（立憲）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

(閣法第9号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、沖縄

反対会派 なし

○令和6年12月19日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 防衛力の整備に関する件、日米関係に関する件、核兵器禁止条約に関する件、ODAに関する件、日中関係に関する件、尖閣諸島をめぐる問題に関する件、ベラルーシにおける邦人拘束事案に関する件、米兵による犯罪に関する件等について中谷防衛大臣、岩屋外務大臣、青木内閣官房副長官、野中文字科学副大臣、仁木厚生労働副大臣、古川国土交通副大臣、友納内閣府大臣政務官、土田財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、広田一君（立憲）、塩村あやか君（立憲）、三浦信祐君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、松沢成文君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、高良鉄美君（沖縄）

○令和6年12月24日(火) (第4回)

- 請願第221号外11件を審査した。
- 外交、防衛等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	三宅 伸吾 (自民)	古川 俊治 (自民)	浅田 均 (維新)
理事	白坂 亜紀 (自民)	牧野 たかお (自民)	藤巻 健史 (維新)
理事	西田 昌司 (自民)	松山 政司 (自民)	上田 清司 (民主)
理事	船橋 利実 (自民)	三原じゅん子 (自民)	堂込 麻紀子 (民主)
理事	柴 慎一 (立憲)	宮沢 洋一 (自民)	小池 晃 (共産)
理事	杉 久武 (公明)	勝部 賢志 (立憲)	大野 泰正 (無)
	大家 敏志 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	神谷 宗幣 (無)
	櫻井 充 (自民)	上田 勇 (公明)	
	野上 浩太郎 (自民)	横山 信一 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。

また、本委員会付託の請願6種類52件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、財政法の基での財政政策の評価、災害対応税制において人的控除を雑損控除より先に行うよう順序を見直す必要性、金融業界、金融庁及び東証における度重なる不祥事案に対する金融担当大臣の現状認識及び金融庁の今後の対応方針、個人所得課税の各種控除額について所得額や物価に応じて調整する仕組みの必要性、公正な金融システムの構築により一般投資家の安心を確保することの重要性、国民の理解を得られるよう政府の「デフレ脱却」がデフレマインドからの脱却であることを示す必要性、政府債務残高と財政再建に関する財務大臣の認識、三菱UFJ銀行にある貸金庫からの資産の窃取事案に係る現状認識及び金融庁の対応、財政制度等審議会の建議にある地域別診療報酬の仕組みの活用に対する財務大臣の見解、デフレ脱却と成長型経済の実現のための減税政策の実施に対する財務大臣の見解等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 財政政策の評価に関する件、災害対応税制に関する件、金融機関の不祥事に関する件、サステナビリティ情報の開示に関する件、金融犯罪への対応に関する件、賃金と物価の好循環に関する件、政府債務残高と財政再建に関する件、財政制度等審議会の建議に関する件、デフレ脱却と成長型経済に関する件等について加藤国務大臣、笹川農林水産副大臣、横山財務副大臣、吉田厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行政策委員会室審議役上條俊昭君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西田昌司君（自民）、熊谷裕人君（立憲）、勝部賢志君（立憲）、杉久武君（公明）、上田勇君（公明）、浅田均君（維新）、藤巻健史君（維新）、上田清司君（民主）、小池晃君（共産）、神谷宗幣君（無）

○令和6年12月24日（火）（第3回）

- 請願第60号外51件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

文 教 科 学 委 員 会

委員一覧（21名）

委員長	堂故	茂（自民）	赤松	健（自民）	水野	素子（立憲）
理 事	石井	正弘（自民）	上野	通子（自民）	下野	六太（公明）
理 事	進藤	金日子（自民）	臼井	正一（自民）	平木	大作（公明）
理 事	本田	顕子（自民）	末松	信介（自民）	金子	道仁（維新）
理 事	宮口	治子（立憲）	橋本	聖子（自民）	中条	きよし（維新）
理 事	伊藤	孝恵（民主）	斎藤	嘉隆（立憲）	吉良	よし子（共産）
	赤池	誠章（自民）	水岡	俊一（立憲）	船後	靖彦（れ新）
						（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第116回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願 7 種類65件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、我が国における研究力の低下の原因と強化に向けた取組、技術士の I P D（初期専門能力開発）システムの構築に係る文部科学省の見解及び支援の現状・方向性、科学研究費助成事業の予算を増額する必要性、平和教育の重要性に対する文部科学大臣の思い、学校におけるてんかん発作時の対応に係るガイドラインやチェックシートを文部科学省が作成する必要性、教職員の精神疾患による病気休職者数の現状と改善策、高校無償化等に係る所得制限が保護者の働く意欲を削ぐとの指摘に対する文部科学大臣の見解、給特法改正に向けて文部科学省が概算要求で示した教職調整額の水準の妥当性、明治神宮外苑の再開発に係る問題に対する文部科学大臣の認識、在外教育施設におけるハラスメントに対する文部科学省における相談・調査体制の整備の必要性等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和 6 年12月10日（火）（第 1 回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。

○令和 6 年12月19日（木）（第 2 回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 我が国の研究力の強化に関する件、技術者育成への支援に関する件、科学研究費助成事業の予算増額に関する件、平和教育の充実に関する件、養護教諭等の業務対応に関する件、教職員の精神疾患による病気休職に関する件、高校無償化等に係る所得制限に関する件、教職調整額の見直しに関する件、明治神宮外苑の再開発に関する件、在外教育施設におけるハラスメント対策に関する件等に

ついてあべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣、土田財務大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長芦立訓君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

本田顕子君（自民）、進藤金日子君（自民）、水野素子君（立憲）、宮口治子君（立憲）、水岡俊一君（立憲）、下野六太君（公明）、中条きよし君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和6年12月24日（火）（第3回）

- 請願第1号外64件を審査した。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	比嘉 奈津美 (自民)	こやり 隆史 (自民)	猪瀬 直樹 (維新)
理事	神谷 政幸 (自民)	自見 はなこ (自民)	山口 和之 (維新)
理事	羽生田 俊 (自民)	星 北斗 (自民)	田村 まみ (民主)
理事	三浦 靖 (自民)	山田 宏 (自民)	倉林 明子 (共産)
理事	森本 真治 (立憲)	石橋 通宏 (立憲)	天畠 大輔 (れ新)
理事	秋野 公造 (公明)	大椿 ゆうこ (立憲)	— 欠員2名 —
	石田 昌宏 (自民)	高木 真理 (立憲)	
	衛藤 晟一 (自民)	塩田 博昭 (公明)	
	片山 さつき (自民)	新妻 秀規 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願15種類108件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、労働市場において賃上げを実施するための課題及びそれを解決するための取組、1997年以降に非正規雇用労働者が増加したことに対する厚労大臣の見解、生活扶助基準見直しが5年に一度であること及び低所得世帯の消費実態を基に行われることの問題性、長生炭鉱事故の犠牲者に戦没者遺骨収集推進法を適用して国の責務で遺骨収容・DNA鑑定・返還を行う必要性、訪問介護事業者が職員の移動時間を業務時間として算定しないことの問題性及び次期介護報酬改定に向けた厚労大臣の決意、大人の発達障害者の就労に対する今後の支援策、60歳未満の透析患者を新型コロナウイルスワクチンの定期接種の対象とする必要性、在職老齢年金制度の見直しに係る議論において就業促進等の好影響を勘案する必要性、ケアマネジャーの処遇及び賃金水準に対する厚労大臣の見解、急激な物価高による生活保護世帯の困窮状態を踏まえた来年度の生活保護費引上げの必要性に対する厚労大臣の認識、精神科病院における携帯電話等の利用実態を政府が調査する必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 賃上げ促進に関する件、非正規雇用労働者問題に関する件、生活保護制度に関する件、旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関する件、介護報酬に関する件、障害者支援策に関する件、感染症対策に関する件、公的年金制度に関する件、介護保険制度に関する件、精神保健医療福祉施策に関する件等について福岡厚生労働大臣、仁木厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

こやり隆史君（自民）、石橋通宏君（立憲）、高木真理君（立憲）、大椿ゆうこ君（立憲）、新妻秀規君（公明）、塩田博昭君（公明）、秋野公造君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）、天畠大輔君（れ新）

○令和6年12月24日（火）（第3回）

- 請願第33号外107件を審査した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

農 林 水 産 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	舞立	昇治 (自民)	滝波	宏文 (自民)	横沢	高德 (立憲)
理 事	佐藤	啓 (自民)	野村	哲郎 (自民)	窪田	哲也 (公明)
理 事	山下	雄平 (自民)	藤木	眞也 (自民)	高橋	光男 (公明)
理 事	山本	啓介 (自民)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
理 事	田名部	匡代 (立憲)	山本	佐知子 (自民)	紙	智子 (共産)
理 事	舟山	康江 (民主)	徳永	エリ (立憲)	寺田	静 (無)
	清水	真人 (自民)	羽田	次郎 (立憲)	— 欠員 1 名 —	
					(会期終了日 現在)	

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願 1 種類 1 件は、保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、食料自給率を引き上げる必要性について農林水産大臣所見、石川県の農業復興に向けて中長期的な見通しに立った支援の必要性、合理的な価格形成の仕組みの検討状況及び法制化の方向性、水田活用の直接支払交付金の見直し方針は来期の作付けに間に合う段階で示す必要性、政府備蓄米のフードバンクへの交付手続の簡素化及び福祉団体も対象とする必要性、農業生産基盤である農地維持のための食料安全保障の基礎支払を創設する必要性、新規就農者の定着率は5年後、10年後と長いスパンで調査する必要性、クロマグロのTAC国内配分は沿岸漁業者と十分に協議して決定する必要性等について質疑を行った。また、畜産物等の価格安定等に関する件について、畜産農家への資金融資の金融機関等への更なる働きかけ強化及び畜産特別資金の活用に向けた説明の必要性、酪農家戸数1万戸割れで離農が加速的になっていることへの農林水産大臣の認識、濃厚飼料の国産化に向けた取組の進捗状況、配合飼料価格安定制度の方向性としては国産飼料への政策誘導を考えていくことの必要性、世界的に評価されている日本のチーズを国内で手軽に購入できる環境構築の必要性、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格は確実に再生産可能となる価格とする必要性、ランピースキン病の国内発生の原因、畜産経営への影響及び輸出を含む今後の対策等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格等に関する決議を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

○農林水産に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料自給率に関する件、能登半島地震等による農林水産関係被害への対策に関する件、合理的な価格形成に関する件、米・水田農業政策に関する件、直接支払い制度に関する件、新規就農施策に関する件、水産業の振興施策に関する件等について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、田名部匡代君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、高橋光男君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 畜産物等の価格安定等に関する件について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、徳永エリ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○令和6年12月24日(火) (第3回)

- 請願第127号を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農経営は、依然として担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、畜産物の生産基盤は弱体化している。また、物価上昇による和牛肉等の需給の悪化や、飼料等の資材価格の高騰による生産コストの高止まりがみられる一方で、畜産物への価格転嫁は十分とは言えず、さらには家畜伝染病の発生・まん延の脅威に常にさらされているなど、畜産・酪農経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。これらに対応し、畜産・酪農経営の安定と営農意欲の維持・向上を実現するとともに、畜産物の安定供給を確立することが重要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和7年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、生産コストの上昇を踏まえ、再生産を可能とすることを旨として適切に決定すること。また、子牛価格が低迷する中、厳しい経営環境が続いている肉用子牛生産者の経営改善の支援を拡充するとともに、肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な繁殖雌牛への更新等を支援すること。さらに、和牛肉の需給の改善を図るため、和牛肉の需要拡大の取組を支援すること。
- 二 加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の単価・総交付対象数量については、飼料等の資材価格や輸送費の高騰等により酪農経営が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営が再生産可能なものとなるよう決定すること。また、生乳需給及び酪農経営の安定

を図るため、国産の牛乳・乳製品の需要拡大及び脱脂粉乳の在庫低減対策等の取組を支援するとともに、バター等の輸入数量は慎重に検証した上で決定すること。

三 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生予防及びまん延防止については、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、発生時の被害を軽減する農場の分割管理の導入等の取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の侵入防止のため、水際での防疫措置を徹底すること。さらに、これらを着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員及び産業動物獣医師並びに輸入検査を担う家畜防疫官の確保・育成及び処遇の改善を図ること。あわせて、農場の経営再建及び鶏卵の安定供給を図るための支援策を拡充すること。

四 配合飼料価格の高騰による畜産・酪農経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を安定的に運営するとともに、畜産・酪農経営の安定が一層図られる制度となるよう引き続き検討を進めること。また、生産現場における負担の実態を踏まえ、離農・廃業を回避できるよう、必要に応じて生産者の負担を軽減するための対策を柔軟に措置すること。さらに、青刈りとうもろこしや飼料用米等の活用及び耕畜連携等による国産飼料の生産・利用拡大を強力に推進し、飼料自給率の向上を図ること。あわせて、飼料穀物の備蓄や飼料流通の合理化による飼料の安定供給のための取組を支援すること。

五 畜産・酪農経営を再生産可能なものとするため、生産から消費に至る食料システム全体において畜産物の適正な価格形成が推進される仕組みの構築を図るとともに、消費者の理解醸成に努めること。

六 畜産・酪農経営の省力化を図るため、スマート農業技術の導入やデータの活用を支援するとともに、飼養管理方式の改善等の取組を支援すること。また、中小・家族経営の酪農家の労働負担軽減のために不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、人材の育成や確保のための支援のほか、酪農家が利用しやすくするための負担軽減策を講ずること。

七 中小・家族経営の畜産農家・酪農家を始めとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターについて、引き続き、現場の声を踏まえつつ、生産基盤強化に資する施設整備等を支援すること。また、経営規模と収支との関係の分析を踏まえ、飼養規模の在り方について現場と情報の共有を図るとともに、畜産農家・酪農家の既往債務については、返済負担の軽減に向けた金融支援措置等の周知徹底を図ること。

八 畜産物の輸出拡大に向けて、相手国における輸入規制の緩和に向けた協議を進めるとともに、畜産農家・酪農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等と品目団体との連携による販売力の強化、輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備等を支援すること。

九 SDGs において気候変動を軽減するための対策が求められ、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることを踏まえ、家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。

十 畜産GAPや農場HACCPの普及・推進体制を強化するとともに、家畜伝染病予防法の定める飼養衛生管理基準や国際基準を踏まえた飼養管理指針に基づき、アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の普及・推進を図ること。

十一 東日本大震災からの復興支援のため、原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された牧草、堆肥等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。

経 済 産 業 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	牧山	ひろえ (立憲)	加藤	明良 (自民)	村田	享子 (立憲)
理 事	岩本	剛人 (自民)	古賀	友一郎 (自民)	石川	博崇 (公明)
理 事	長峯	誠 (自民)	高橋	はるみ (自民)	竹内	真二 (公明)
理 事	古賀	之士 (立憲)	松村	祥史 (自民)	磯崎	哲史 (民主)
理 事	梅村	みずほ (維新)	宮本	周司 (自民)	岩渕	友 (共産)
	浅尾	慶一郎 (自民)	吉川	ゆうみ (自民)	平山	佐知子 (無)
	越智	俊之 (自民)	辻元	清美 (立憲)	— 欠員 1 名 —	
					(会期終了日 現在)	

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願 3 種類13件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、災害復旧・復興の取組に関する件、半導体産業に対する取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、高等学校卒業者の求人に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、卸電力市場における相場操縦に関する件、地球温暖化対策を通じた産業競争力の強化に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和 6 年12月10日(火) (第 1 回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。

○令和 6 年12月19日(木) (第 2 回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 災害復旧・復興の取組に関する件、半導体産業に対する取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、高等学校卒業者の求人に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、卸電力市場における相場操縦に関する件、地球温暖化対策を通じた産業競争力の強化に関する件等について武藤国務大臣、大串経済産業副大臣、鳩山内閣府副大臣、高見国土交通大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

松村祥史君 (自民)、古賀之士君 (立憲)、村田享子君 (立憲)、石川博崇君 (公明)、梅村みずほ君 (維新)、磯崎哲史君 (民主)、岩渕友君 (共産)、平山佐知子君 (無)

○令和 6 年12月24日(火) (第 3 回)

- 請願第115号外12件を審査した。

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	小西 洋之 (立憲)	鶴保 庸介 (自民)	里見 隆治 (公明)
理事	朝日 健太郎 (自民)	豊田 俊郎 (自民)	石井 苗子 (維新)
理事	渡辺 猛之 (自民)	永井 学 (自民)	浜口 誠 (民主)
理事	森屋 隆 (立憲)	長谷川 岳 (自民)	大門 実紀史 (共産)
理事	安江 伸夫 (公明)	森屋 宏 (自民)	木村 英子 (れ新)
理事	青島 健太 (維新)	吉井 章 (自民)	— 欠員2名 —
	足立 敏之 (自民)	小沼 巧 (立憲)	
	江島 潔 (自民)	杉尾 秀哉 (立憲)	
	高橋 克法 (自民)	佐々木さやか (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において本委員会に付託された法律案はなかった。

また、本委員会付託の請願2種類2件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

12月10日、国土交通行政等の諸施策について、中野国務大臣から説明を聴取した。

12月19日、質疑を行い、リニア中央新幹線を2037年までに全線開通させる目標達成の可能性、リニア中央新幹線の整備を進めるに当たっての地域住民等への丁寧な説明の必要性、地域公共交通の危機的状況に対する国土交通大臣の見解と再生に向けた決意、国土交通省出身の国土交通大臣が所管行政に取り組む意気込み、自動車関係税制を簡素化しユーザーの負担軽減を図る必要性、持続的な事業環境の構築等により中心市街地の活性化を図る必要性、半島の防災及び道路・交通の確保対策の強化並びに振興対策予算の十分な確保の必要性、今後のインフラ老朽化対策についての国土交通省の展望、空き家の増加状況及び地域別・種類別の実態、特定空家等に対する除却等の代執行及び空き家対策モデル事業の実施状況、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業による経済効果、京都駅周辺での北陸新幹線（敦賀・新大阪間）整備に係る課題に対する国土交通省の認識、賃上げを始めとする自動車整備士の処遇改善に向けた取組、現場の負担軽減の観点から保安基準適合証の有効期間を延長する必要性、建設業における適切な価格転嫁に資する建設Gメンの権限強化の必要性、建設業の現場の技能労働者への適切な賃金支払いの実現に向けた国土交通大臣の見解、車椅子の形状等を理由とした乗車拒否に対して国からバス事業者へ指導を行う必要性、車椅子の固定フック J I S 規格化等の協議の場を設けることに対する国土交通大臣の見解などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を行うことを決定した。
- 国土交通行政等の諸施策に関する件について中野国務大臣から説明を聴いた。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- リニア中央新幹線の整備に関する件、自動車関係諸税の在り方に関する件、半島の防災及び振興対策の強化に関する件、空き家の現状と対策に関する件、北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の整備に関する件、自動車整備士をめぐる諸課題に関する件、建設業就業者の処遇改善に関する件、車椅子利用者のバス利用に関する件等について中野国土交通大臣、高橋国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

杉尾秀哉君(立憲)、小沼巧君(立憲)、安江伸夫君(公明)、石井苗子君(維新)、青島健太君(維新)、浜口誠君(民主)、大門実紀史君(共産)、木村英子君(れ新)

○令和6年12月24日(火) (第3回)

- 請願第216号外1件を審査した。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

環境委員会

委員一覧 (21名)

委員長	青山	繁晴 (自民)	尾辻	秀久 (自民)	伊藤	孝江 (公明)
理事	梶原	大介 (自民)	加田	裕之 (自民)	高橋	次郎 (公明)
理事	滝沢	求 (自民)	佐藤	信秋 (自民)	浜野	喜史 (民主)
理事	川田	龍平 (立憲)	武見	敬三 (自民)	山本	太郎 (れ新)
理事	串田	誠一 (維新)	中田	宏 (自民)	ながえ	孝子 (無)
理事	山下	芳生 (共産)	青木	愛 (立憲)	— 欠員2名 —	
	石井	準一 (自民)	三上	えり (立憲)	(会期終了日 現在)	

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月19日、気候変動対策における日本の貢献の在り方、令和6年能登半島地震被災地域の創造的復興、水俣病の被害者の救済、太陽光パネルの処分問題、動物愛護管理の取組、パンデミックワクチン製造用ウイルス株のカルタヘナ法上の取扱い、科学的知見に基づくPFASの規制強化、原子力防災に係る避難計画、学校施設の断熱改修の促進等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 気候変動対策における日本の貢献の在り方に関する件、令和6年能登半島地震被災地域の創造的復興に関する件、水俣病の被害者の救済に関する件、太陽光パネルの処分問題に関する件、動物愛護管理の取組に関する件、パンデミックワクチン製造用ウイルス株のカルタヘナ法上の取扱いに関する件、科学的知見に基づくPFASの規制強化に関する件、原子力防災に係る避難計画に関する件、学校施設の断熱改修の促進に関する件等について浅尾環境大臣、小林環境副大臣、武部文部科学副大臣、五十嵐環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

梶原大介君 (自民)、加田裕之君 (自民)、川田龍平君 (立憲)、伊藤孝江君 (公明)、串田誠一君 (維新)、浜野喜史君 (民主)、山下芳生君 (共産)、山本太郎君 (れ新)、ながえ孝子君 (無)

○令和6年12月24日(火) (第3回)

- 環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国家基本政策委員会

委員一覧 (20名)

委員長	浅田	均 (維新)	高橋	克法 (自民)	水岡	俊一 (立憲)
理事	松山	政司 (自民)	滝波	宏文 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	榛葉	賀津也 (民主)	中田	宏 (自民)	西田	実仁 (公明)
理事	小池	晃 (共産)	森屋	宏 (自民)	片山	大介 (維新)
	阿達	雅志 (自民)	山本	佐知子 (自民)	吉良	よし子 (共産)
	加藤	明良 (自民)	斎藤	嘉隆 (立憲)	木村	英子 (れ新)
	古賀	友一郎 (自民)	牧山	ひろえ (立憲)		(会期終了日 現在)

委員会経過

○令和6年12月4日(水) (第1回)

- 国家の基本政策に関する調査を行うことを決定した。
- 国家の基本政策に関する調査について合同審査会を開会することを決定した。

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	櫻井	充 (自民)	上月	良祐 (自民)	川田	龍平 (立憲)
理事	足立	敏之 (自民)	佐藤	啓 (自民)	柴	愼一 (立憲)
理事	臼井	正一 (自民)	進藤	金日子 (自民)	高木	真理 (立憲)
理事	自見	はなこ (自民)	船橋	利実 (自民)	塩田	博昭 (公明)
理事	中西	祐介 (自民)	堀井	巖 (自民)	平木	大作 (公明)
理事	永井	学 (自民)	本田	顕子 (自民)	三浦	信祐 (公明)
理事	杉尾	秀哉 (立憲)	松川	るい (自民)	宮崎	勝 (公明)
理事	徳永	エリ (立憲)	三浦	靖 (自民)	嘉田	由紀子 (維新)
理事	上田	勇 (公明)	宮本	周司 (自民)	串田	誠一 (維新)
理事	金子	道仁 (維新)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
	石田	昌宏 (自民)	山田	宏 (自民)	伊藤	孝恵 (民主)
	猪口	邦子 (自民)	吉川	ゆうみ (自民)	田村	まみ (民主)
	江島	潔 (自民)	石川	大我 (立憲)	大門	実紀史 (共産)
	北村	経夫 (自民)	小沼	巧 (立憲)	山添	拓 (共産)
	古庄	玄知 (自民)	奥村	政佳 (立憲)	山本	太郎 (れ新)

(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された案件は、令和6年度補正予算3案であり、いずれも可決した。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔予算の審査〕

令和6年度補正予算3案（第1号、特第1号及び機第1号）は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。補正予算3案は、12月9日国会に提出された後、衆議院において、一般会計補正予算につき令和6年度予算の一般予備費の残額のうち1,000億円について、令和6年能登半島地震及び豪雨による被害からの復旧・復興に要する経費に使用することを予算総則に追加する修正が行われた上で、12月17日に成立した。

委員会では、12月9日に財務大臣から趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付の後、13日に衆議院における修正部分の説明を修正案提出者から聴取したのに続き、同日から質疑に入り、17日には内外の諸課題に関する集中審議及び締めくくり質疑を行い、討論の後に採決の結果、補正予算3案は可決された。

委員会の質疑においては、総合経済対策を策定した趣旨、補正予算計上事業に係る緊要性の有無、いわゆる年収の壁対策、年金制度改革の方向性、地方創生政策の推進、医療・介

護政策の課題、少子化対策に係る基本的認識、食料安全保障の観点も踏まえた農業政策の充実、半導体産業に対する支援の在り方、防災・減災・国土強靱化に向けた今後の取組、能登半島地震からの復旧・復興対策の課題、福島における今後の復興事業の在り方、尖閣諸島防衛を強化する必要性、政治資金に関する規制強化の在り方等の問題が取り上げられた。

〔国政調査〕

石破内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問の後、予算の執行状況に関する調査を議題として、12月6日、質疑が行われた。

質疑においては、有害鳥獣被害対策に係る予算拡充及び鳥獣保護管理法改正の必要性、核兵器廃絶に向けた取組及び核抑止力の現状に対する見解、政治資金の使途公開の在り方と企業・団体献金が政策決定に与える影響、米国新政権への対応を含む総理の基本的な外交姿勢、国土強靱化に向けた計画的な治水事業推進と港湾整備の重要性、子育て支援の充実と中間所得層の痛税感緩和に向けた所得制限撤廃の必要性、基金事業の監視及び見直しの在り方並びに法整備の必要性に係る総理の所見、高等学校の授業料無償化の意義及び高校教育改革との関係、第3号被保険者制度の早期見直しの必要性、防衛増税の開始時期及び武器輸出の現状、能登地方における土砂撤去に関する支援策の概要及び活用状況等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和6年12月6日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について石破内閣総理大臣、江藤農林水産大臣、浅尾環境大臣、岩屋外務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、中野国務大臣、加藤財務大臣、武藤経済産業大臣、赤澤国務大臣、村上総務大臣、平国務大臣、鈴木国務大臣、中谷防衛大臣、高橋国土交通副大臣、加藤経済産業大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

徳永エリ君（立憲）、森本真治君（立憲）、小沼巧君（立憲）、上月良祐君（自民）、滝沢求君（自民）、矢倉克夫君（公明）、柴田巧君（維新）、金子道仁君（維新）、田村まみ君（民主）、山添拓君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和6年12月9日(月) (第2回)

- 令和6年度一般会計補正予算（第1号）（予）
令和6年度特別会計補正予算（特第1号）（予）
令和6年度政府関係機関補正予算（機第1号）（予）
以上3案について加藤財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年12月13日(金) (第3回)

— 総括質疑 —

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 令和6年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員高木啓君から衆議院における修正部分の説明を聴いた後、

令和6年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和6年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

令和6年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）

以上3案について石破内閣総理大臣、伊藤国務大臣、村上国務大臣、武藤経済産業大臣、林内閣官房長官、平国務大臣、伊東国務大臣、岩屋国務大臣、江藤農林水産大臣、福岡厚生労働大臣、あべ文部科学大臣、三原国務大臣、加藤財務大臣、中谷防衛大臣、鈴木法務大臣、中野国土交通大臣、坂井国務大臣、城内内閣府特命担当大臣、横山財務副大臣、加藤経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

杉尾秀哉君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、小沢雅仁君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、横沢高德君（立憲）、森屋宏君（自民）、白坂亜紀君（自民）、星北斗君（自民）

○令和6年12月16日（月）（第4回）

— 総括質疑 —

- 令和6年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和6年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

令和6年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）

以上3案について石破内閣総理大臣、福岡厚生労働大臣、中野国土交通大臣、三原内閣府特命担当大臣、平国務大臣、あべ文部科学大臣、坂井内閣府特命担当大臣、浅尾環境大臣、江藤農林水産大臣、鈴木法務大臣、赤澤国務大臣、中谷防衛大臣、岩屋外務大臣、林内閣官房長官、加藤財務大臣、武藤経済産業大臣、村上総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐々木さやか君（公明）、安江伸夫君（公明）、片山大介君（維新）、松沢成文君（維新）、嘉田由紀子君（維新）、磯崎哲史君（民主）、吉良よし子君（共産）、大門実紀史君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和6年12月17日（火）（第5回）

— 集中審議（内外の諸課題）・締めくくり質疑 —

- 令和6年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和6年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

令和6年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）

以上3案について石破内閣総理大臣、武藤経済産業大臣、江藤農林水産大臣、浅尾環境大臣、福岡厚生労働大臣、岩屋外務大臣、赤澤国務大臣、坂井内閣府特命担当大臣、三原内閣府特命担当大臣、あべ文部科学大臣、加藤財務大臣、鈴木法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

- ・集中審議（内外の諸課題）

〔質疑者〕

岩本剛人君（自民）、川田龍平君（立憲）、平木大作君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、倉林明子君（共産）、天畠大輔君（れ新）

- ・締めくくり質疑

〔質疑者〕

高木真理君（立憲）、串田誠一君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、倉林明子君（共産）、天畠大輔君（れ新）

（令和6年度補正予算）

賛成会派 自民、公明、維新、民主

反対会派 立憲、共産、れ新

○令和6年12月24日（火）（第6回）

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

決算委員会

委員一覧（30名）

委員長	佐藤	信秋（自民）	酒井	庸行（自民）	羽田	次郎（立憲）
理事	越智	俊之（自民）	末松	信介（自民）	村田	享子（立憲）
理事	藤川	政人（自民）	高橋	はるみ（自民）	杉	久武（公明）
理事	藤木	眞也（自民）	柘植	芳文（自民）	竹谷	とし子（公明）
理事	青木	愛（立憲）	豊田	俊郎（自民）	新妻	秀規（公明）
理事	窪田	哲也（公明）	西田	昌司（自民）	石井	章（維新）
理事	山口	和之（維新）	森	まさこ（自民）	柳ヶ瀬	裕文（維新）
	赤池	誠章（自民）	和田	政宗（自民）	竹詰	仁（民主）
	岩本	剛人（自民）	大椿	ゆうこ（立憲）	浜口	誠（民主）
	太田	房江（自民）	古賀	之士（立憲）	仁比	聡平（共産）
（会期終了日 現在）						

（１）審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された案件は、令和５年度決算外２件（第216回国会提出）であり、いずれも審査継続とした。

〔令和５年度決算の審査〕

令和５年度決算外２件は、第216回国会の11月29日に提出され、12月20日の本会議において概要報告及び質疑が行われた後、本委員会に付託され、同日の委員会において加藤財務大臣から概要説明を聴取した。

〔国政調査〕

12月20日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、会計検査院法第30条の２の規定に基づく報告に関する件について、田中会計検査院長から説明を聴取した。

（２）委員会経過

○令和６年12月20日（金）（第１回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。

令和５年度一般会計歳入歳出決算、令和５年度特別会計歳入歳出決算、令和５年度国税収納金整理資金受払計算書、令和５年度政府関係機関決算書

令和５年度国有財産増減及び現在額総計算書

令和５年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上３件について加藤財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について田中会計検査院長から説明を聴いた。

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について田中会計検査院長から説明を聴いた。

○令和6年12月24日(火) (第2回)

- 令和5年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

行政監視委員会

委員一覧（35名）

委員長	福島	みずほ（立憲）	磯崎	仁彦（自民）	塩村	あやか（立憲）
理事	片山	さつき（自民）	上野	通子（自民）	野田	国義（立憲）
理事	鶴保	庸介（自民）	加田	裕之（自民）	宮口	治子（立憲）
理事	石垣	のりこ（立憲）	滝沢	求（自民）	森屋	隆（立憲）
理事	鬼木	誠（立憲）	長峯	誠（自民）	石川	博崇（公明）
理事	里見	隆治（公明）	野上	浩太郎（自民）	河野	義博（公明）
理事	石井	苗子（維新）	羽生田	俊（自民）	山本	博司（公明）
理事	倉林	明子（共産）	長谷川	岳（自民）	芳賀	道也（民主）
	朝日	健太郎（自民）	橋本	聖子（自民）	大島	九州男（れ新）
	井上	義行（自民）	山谷	えり子（自民）	伊波	洋一（沖縄）
	石井	浩郎（自民）	岸	真紀子（立憲）	浜田	聡（N党）
	石井	正弘（自民）	古賀	千景（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は、付託されなかった。

（２）委員会経過

○令和6年12月24日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

議 院 運 営 委 員 会

委員一覧 (25名)

委員長	牧野 たかお (自民)	梶原 大介 (自民)	森本 真治 (立憲)
理 事	こやり 隆史 (自民)	神谷 政幸 (自民)	横沢 高德 (立憲)
理 事	馬場 成志 (自民)	清水 真人 (自民)	高橋 次郎 (公明)
理 事	星 北斗 (自民)	白坂 亜紀 (自民)	安江 伸夫 (公明)
理 事	石橋 通宏 (立憲)	田中 昌史 (自民)	青島 健太 (維新)
理 事	熊谷 裕人 (立憲)	藤井 一博 (自民)	
理 事	伊藤 孝江 (公明)	山本 啓介 (自民)	
理 事	高木 かおり (維新)	若林 洋平 (自民)	
理 事	浜野 喜史 (民主)	渡辺 猛之 (自民)	
理 事	岩渕 友 (共産)	三上 えり (立憲)	(会期終了日 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	渡辺 猛之 (自民)	藤井 一博 (自民)	伊藤 孝江 (公明)
	梶原 大介 (自民)	星 北斗 (自民)	安江 伸夫 (公明)
	こやり 隆史 (自民)	石橋 通宏 (立憲)	高木 かおり (維新)
	白坂 亜紀 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	浜野 喜史 (民主)
	馬場 成志 (自民)	横沢 高德 (立憲)	岩渕 友 (共産)
			(6. 11. 28 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	森本 真治 (立憲)	星 北斗 (自民)	伊藤 孝江 (公明)
	神谷 政幸 (自民)	山本 啓介 (自民)	高橋 次郎 (公明)
	こやり 隆史 (自民)	若林 洋平 (自民)	高木 かおり (維新)
	田中 昌史 (自民)	石橋 通宏 (立憲)	浜野 喜史 (民主)
	馬場 成志 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	岩渕 友 (共産)
			(6. 11. 28 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出の4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第14号)は、各議院の議長、副議長及び議員が受ける期末手当の支給割合を現行の水準に据え置くもの

である。

本法律案は、12月12日に衆議院から提出、16日、本委員会に付託され、17日に全会一致をもって可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、12月12日に衆議院から提出、16日、本委員会に付託され、17日に全会一致をもって可決された。

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員に準じて、国会職員の育児時間制度を拡充するものである。

本法律案は、12月12日に衆議院から提出、16日、本委員会に付託され、17日に全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第20号）は、調査研究広報滞在費に関し報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還について定めるものである。

本法律案は、12月17日に衆議院から提出、19日、本委員会に付託され、20日に全会一致をもって可決された。

（２）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、元議員故田渕哲也君に対し、院議をもって弔詞をささげること決定した。

一、内閣委員長、財政金融委員長、文教科学委員長、農林水産委員長及び環境委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。

一、災害対策特別委員会、政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会、政治改革に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民・無所属6人、公明党4人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び沖縄の風各2人、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計35人

政治改革に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民・無所属6人、公明党5人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各2人、れいわ新選組1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属3人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びNHKから国民を守る党各1人 計20人

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民・無所属4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党16人、立憲民主・社民・無所属6人、公明党4人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びれいわ新選組各2人、NHKから国民を守る党1人 計35人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党7人、立憲民主・社民・無所属3人、公明党2人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。

一、会期を24日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年11月29日(金) (第2回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 12月3日及び4日

ロ、時 間 自由民主党60分、立憲民主・社民・無所属45分、公明党30分、日本維新の会25分、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各20分

ハ、人 数 自由民主党及び立憲民主・社民・無所属各2人、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人

ニ、順 序 1 立憲民主・社民・無所属 2 自由民主党 3 公明党 4 日本維新の会 5 国民民主党・新緑風会 6 日本共産党 7 立憲民主・社民・無所属 8 自由民主党

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月3日(火) (第3回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月4日(水) (第4回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月9日(月) (第5回)

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 12月9日

ロ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民・無所属20分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ハ、人 数 各派1人

ニ、順 序 1 立憲民主・社民・無所属 2 自由民主党 3 公明党 4 日本維新の会 5 国民民主党・新緑風会 6 日本共産党

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月17日(火) (第6回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、次の件について穂坂内閣府副大臣、鳩山内閣府副大臣、阿達総務副大臣及び高村法務副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

イ、国家公安委員会委員の任命同意に関する件

ロ、個人情報保護委員会委員の任命同意に関する件

ハ、カジノ管理委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ニ、地方財政審議会委員の任命同意に関する件

ホ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件

ヘ、公安審査委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第14号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第14号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第15号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

一、国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第16号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

一、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正に関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月20日（金）（第7回）

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、皇室会議予備議員、検察官適格審査会委員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第20号）（衆議院提出）について提出者衆議院議院運営委員長浜田靖一君から趣旨説明を聴き、衆議院議院運営委員長代理青柳陽一郎君及び同村井英樹君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

熊谷裕人君（立憲）

（衆第20号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

一、本会議における令和5年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民・無所属15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分、れいわ新選組 5分

ロ、人 数 各派 1人

ハ、順 序 大会派順

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、会期を12月24日まで3日間延長することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和6年12月24日(火) (第8回)

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

懲罰委員会

委員一覧（10名）

委員長	勝部	賢志（立憲）	岡田	直樹（自民）	松沢	成文（維新）
理事	山東	昭子（自民）	武見	敬三（自民）	磯崎	哲史（民主）
理事	井上	哲士（共産）	古川	俊治（自民）		
	石井	準一（自民）	山口	那津男（公明）		（会期終了日 現在）

委員会経過

- 令和6年12月24日（火）（第1回）
- 理事の補欠選任を行った。

災害対策特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	塩田	博昭（公明）	加田	裕之（自民）	野田	国義（立憲）
理事	足立	敏之（自民）	加藤	明良（自民）	広田	一（立憲）
理事	梶原	大介（自民）	古庄	玄知（自民）	嘉田	由紀子（維新）
理事	鬼木	誠（立憲）	藤木	眞也（自民）	松野	明美（維新）
理事	平木	大作（公明）	堀井	巖（自民）	舟山	康江（民主）
	阿達	雅志（自民）	宮本	周司（自民）	仁比	聡平（共産）
	岩本	剛人（自民）	木戸口	英司（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月23日、質疑を行い、令和6年能登半島地震等の被害を教訓とした今後の災害対応の展望、半島等の条件不利地域における道路整備の在り方、事前防災のための防災・減災、国土強靱化予算の確保に向けた国土強靱化担当大臣の決意、災害関連死の認定の均一化に向けたガイドライン等の策定の必要性、被災地の復旧・復興に従事する地方公共団体職員の人員確保及びメンタルヘルス対策、能登半島地震等を踏まえた上下水道の耐震化対策等への国の更なる支援の必要性、避難所の生活環境改善に係る地方公共団体への継続的な支援に対する防災担当大臣の見解、防災庁設置に向けた検討に当たり防災庁設置準備担当大臣が海外の事例を視察する必要性、地方公共団体において個別避難計画の作成が進むよう国として支援する必要性、能登半島地震の被害を踏まえ小規模分散型水循環システムを普及させる必要性、能登半島地震で液状化被害を受けた地域の復旧・復興及び支援の状況、災害復旧事業の実施に資する具体的な情報を国が積極的に発信していく必要性、気候変動による雨量の変化を踏まえ河川の流量設計を見直していく必要性、能登半島地震等の被災者に対し国として抜本的な支援強化の方針を示す必要性、被災地が目標を前倒しして公費解体を実施できるよう国が支援する必要性などの諸問題が取り上げられた。

（２）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月20日（金）（第2回）

○理事の補欠選任を行った。

○令和6年12月23日（月）（第3回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 令和6年能登半島地震等を踏まえた事前防災の在り方に関する件、避難所の生活環境の改善に関する件、防災庁設置に向けた検討に関する件、令和6年能登半島地震等により被災した上下水道の復旧・復興の在り方に関する件、豪雨被害等に対する迅速な災害復旧事業の促進に関する件、令和6年能登半島地震等の被災者の生活再建支援に関する件等について坂井国務大臣、赤澤国務大臣、土田財務大臣政務官、国定国土交通大臣政務官、勝目環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立敏之君（自民）、鬼木誠君（立憲）、平木大作君（公明）、嘉田由紀子君（維新）、舟山康江君（民主）、仁比聡平君（共産）

○令和6年12月24日（火）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

委員一覧（35名）

委員長	石井 浩郎（自民）	大家 敏志（自民）	水野 素子（立憲）
理事	朝日 健太郎（自民）	自見 はなこ（自民）	河野 義博（公明）
理事	臼井 正一（自民）	高橋 克法（自民）	三浦 信祐（公明）
理事	宮崎 雅夫（自民）	高橋 はるみ（自民）	山本 博司（公明）
理事	若林 洋平（自民）	本田 顕子（自民）	猪瀬 直樹（維新）
理事	羽田 次郎（立憲）	松山 政司（自民）	榛葉 賀津也（民主）
理事	下野 六太（公明）	三宅 伸吾（自民）	浜口 誠（民主）
理事	石井 苗子（維新）	森屋 宏（自民）	紙 智子（共産）
	青山 繁晴（自民）	勝部 賢志（立憲）	天畠 大輔（れ新）
	井上 義行（自民）	徳永 エリ（立憲）	伊波 洋一（沖縄）
	今井 絵理子（自民）	福山 哲郎（立憲）	高良 鉄美（沖縄）
	江島 潔（自民）	牧山 ひろえ（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

（２）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月24日（火）（第2回）

- 政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政治改革に関する特別委員会

委員一覧（35名）

委員長	豊田 俊郎（自民）	清水 真人（自民）	吉川 沙織（立憲）
理 事	磯崎 仁彦（自民）	白坂 亜紀（自民）	秋野 公造（公明）
理 事	佐藤 正久（自民）	鶴保 庸介（自民）	里見 隆治（公明）
理 事	永井 学（自民）	船橋 利実（自民）	高橋 光男（公明）
理 事	藤井 一博（自民）	星 北斗（自民）	矢倉 克夫（公明）
理 事	小沼 巧（立憲）	宮崎 雅夫（自民）	青島 健太（維新）
理 事	石川 博崇（公明）	森屋 宏（自民）	上田 清司（民主）
理 事	柴田 巧（維新）	山下 雄平（自民）	浜野 喜史（民主）
	岩本 剛人（自民）	石橋 通宏（立憲）	井上 哲士（共産）
	臼井 正一（自民）	小西 洋之（立憲）	山下 芳生（共産）
	神谷 政幸（自民）	辻元 清美（立憲）	舩後 靖彦（れ新）
	古庄 玄知（自民）	宮口 治子（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案は本院議員提出２件及び衆議院提出３件の合計５件であり、このうち衆議院提出３件を可決した。

また、本特別委員会付託の請願１種類12件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第２号）は、渡切りの方法による支出の禁止等の措置を講ずることにより、いわゆる政策活動費を禁止しようとするものである。

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第６号）は、政党本部又は政治資金団体に係る収支報告書の電子情報処理組織を使用する方法による提出の義務化、収支報告書に記載された事項の検索が可能なデータベースのインターネットによる公開、外国人等からの寄附及び政治資金パーティーの対価の授受の禁止、政党の選挙区支部に対する寄附をした場合の寄附金控除の特例等の適用除外等の措置を講じようとするものである。

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）は、政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等について定めようとするものである。

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第１号）は、議会制民主主義の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政党から公職の候補者に対してされる寄附の禁止及び渡切りの方法による支出の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表の期限の短縮等の措置を講ずるとともに、政治団体の代表者に政治団体に対する監督義務を

課し、あわせて、政治資金規正法違反について罰則を強化しようとするものである。

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）は、政党の政治資金は主として国民が拠出する浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止しようとするものである。

委員会においては、衆第2号、衆第6号、衆第11号、参第1号及び参第2号の5法律案を一括して議題とし、政治資金の収支報告の適正確保及び透明性向上に向けた取組、政策活動費をめぐる議論の経過と廃止後の対応策、政治資金の監視に係る第三者機関の在り方、企業・団体献金の是非と今後の議論の進め方等について質疑を行った。衆第2号、衆第6号及び衆第11号について質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、衆第2号は全会一致をもって、衆第6号及び衆第11号はそれぞれ多数をもって原案どおり可決された。参第1号及び参第2号は審査未了となった。

（2）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月18日（水）（第2回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）**について発議者衆議院議員落合貴之君から趣旨説明を聴き、

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）について発議者・修正案提出者衆議院議員長谷川淳二君から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員古川元久君から趣旨説明を聴き、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上両案について発議者参議院議員井上哲士君から趣旨説明を聴いた後、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者・修正案提出者衆議院議員小泉進次郎君、同長谷川淳二君、発議者衆議院議員古川元久君、同本庄知史君、同奥野総一郎君、同中川康洋君、同青柳仁士君、同長友慎治君、同落合貴之君及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

磯崎仁彦君（自民）、佐藤正久君（自民）、小西洋之君（立憲）、石川博崇君（公明）、柴田巧君（維新）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、船後靖彦君（れ新）

○令和6年12月23日（月）（第3回）

○**政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）**

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者参議院議員井上哲士君、発議者・修正案提出者衆議院議員小泉進次郎君、同長谷川淳二君、同国光あやの君、発議者衆議院議員井坂信彦君、同池下卓君、同中川康洋君、同臼木秀剛君、同鈴木敦君、同河村たかし君、同大野敬太郎君、同奥野総一郎君及び参議院法制局当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮口治子君（立憲）、小沼巧君（立憲）、高橋光男君（公明）、青島健太君（維新）、上田清司君（民主）、山添拓君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和6年12月24日（火）（第4回）

○政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者参議院議員井上哲士君、発議者衆議院議員臼木秀剛君、同中川康洋君、同本庄知史君、同木原誠二君、同青柳仁士君、同井坂信彦君、同鈴木敦君、同河村たかし君、発議者・修正案提出者衆議院議員長谷川淳二君、同小泉進次郎君及び政府参考人に対し質疑を行い、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

以上3案について討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

小沼巧君（立憲）、矢倉克夫君（公明）、柴田巧君（維新）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、浜田聡君（N党、委員外議員）、神谷宗幣君（無、委員外議員）

（衆第2号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

（衆第6号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

（衆第11号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

○請願第128号外11件を審査した。

○政治改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	松下	新平（自民）	北村	経夫（自民）	窪田	哲也（公明）
理事	清水	真人（自民）	小林	一大（自民）	中条	きよし（維新）
理事	自見	はなこ（自民）	山田	宏（自民）	柳ヶ瀬	裕文（維新）
理事	打越	さく良（立憲）	山谷	えり子（自民）	川合	孝典（民主）
理事	安江	伸夫（公明）	吉井	章（自民）	井上	哲士（共産）
	赤池	誠章（自民）	川田	龍平（立憲）	浜田	聡（N党）
	衛藤	晟一（自民）	三上	えり（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月20日、北朝鮮をめぐる最近の状況について岩屋外務大臣から、拉致問題をめぐる現状について林国務大臣からそれぞれ説明を聴いた。

12月23日、拉致問題の啓発・広報、拉致問題への取組、日朝交渉、拉致問題解決に向けた国際的連携、北朝鮮向けラジオ放送等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月20日（金）（第2回）

- 北朝鮮をめぐる最近の状況に関する件について岩屋外務大臣から説明を聴き、拉致問題をめぐる現状に関する件について林国務大臣から説明を聴いた。

○令和6年12月23日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 拉致問題の啓発・広報に関する件、拉致問題への取組に関する件、日朝交渉に関する件、拉致問題解決に向けた国際的連携に関する件、北朝鮮向けラジオ放送に関する件等について林国務大臣、岩屋外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

自見はなこ君（自民）、打越さく良君（立憲）、安江伸夫君（公明）、中条きよし君（維新）、川合孝典君（民主）、井上哲士君（共産）、浜田聡君（N党）

○令和6年12月24日（火）（第4回）

- 北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	山田 太郎（自民）	鶴保 庸介（自民）	福島 みずほ（立憲）
理 事	磯崎 仁彦（自民）	友納 理緒（自民）	宮崎 勝（公明）
理 事	船橋 利実（自民）	長谷川 英晴（自民）	片山 大介（維新）
理 事	岸 真紀子（立憲）	山本 啓介（自民）	金子 道仁（維新）
理 事	伊藤 孝江（公明）	山本 佐知子（自民）	磯崎 哲史（民主）
	越智 俊之（自民）	古賀 之士（立憲）	伊藤 岳（共産）
	太田 房江（自民）	高木 真理（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出 1 件であり、可決した。

また、本特別委員会付託の請願 2 種類25件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案は、クラウド・コンピューティング・サービスを適切かつ効果的に活用することにより国又は地方公共団体の事務の実施に関連する情報システムの効果的かつ効率的な整備及び運用を推進するため、内閣総理大臣が国と国以外の当該情報システムの整備等を行う者とが共同して当該サービスを利用することができるようにするために必要な措置を講ずることとするとともに、当該共同利用が行われる際の金銭の保管に関する規定を整備する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、ガバメントクラウド利用料を円建て払いとするための取組、ガバメントクラウドの経済性と運用経費等の削減に向けた対策、ガバメントクラウドへの国内事業者参入の必要性和支援策、地方公共団体情報システム標準化に係る見通しと支援の在り方等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

12月19日、提案募集方式を改善する予定の有無と地方公共団体に対する計画策定等の見直しの状況、マイナ保険証の利用率向上に向けた課題、マイナンバーカードの普及に向けたこれまでの取組に対する平大臣の見解、新しい地方経済・生活環境創生交付金による地域の交通手段確保の必要性等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年11月28日(木) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月6日(金) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 地方創生及びデジタル社会の形成等の諸施策に関する件について伊東国務大臣及び平国務大臣から発言があった。

○令和6年12月19日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方創生に係る政府の取組と課題に関する件、マイナ保険証の利用促進に関する件、マイナンバーカードの普及及び利活用の推進に関する件、新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象に関する件等について伊東国務大臣、平デジタル大臣、仁木厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

岸真紀子君（立憲）、片山大介君（維新）、礪崎哲史君（民主）、伊藤岳君（共産）

○令和6年12月20日(金) (第4回)

- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について平デジタル大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和6年12月23日(月) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について平デジタル大臣、古川総務大臣政務官、加藤経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

古賀之士君（立憲）、片山大介君（維新）、礪崎哲史君（民主）、伊藤岳君（共産）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和6年12月24日(火) (第6回)

- 請願第96号外24件を審査した。
- 地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	石井	章（維新）	上野	通子（自民）	田島	麻衣子（立憲）
理事	神谷	政幸（自民）	古賀	友一郎（自民）	村田	享子（立憲）
理事	進藤	金日子（自民）	田中	昌史（自民）	高橋	次郎（公明）
理事	石川	大我（立憲）	比嘉	奈津美（自民）	松沢	成文（維新）
理事	佐々木	さやか（公明）	宮本	周司（自民）	田村	まみ（民主）
	赤松	健（自民）	山田	太郎（自民）	大門	実紀史（共産）
	生稻	晃子（自民）	大椿	ゆうこ（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月20日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和5年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について伊東内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

12月23日、脱毛エステの倒産トラブルへの消費者庁の対応、脱毛エステ等に係る消費者に向けた注意喚起の取組、特定継続的役務提供契約に当たり前受金保全措置の確認を周知徹底する必要性、公益通報及び公益通報者に対して禁じられている不利益な取扱いの要件、不利益な取扱いに対する罰則の導入等による実効性の確保への伊東大臣の取組姿勢、兵庫県における告発者に関する情報漏えいに対する認識、加熱式たばこの安全性に関する伊東大臣の認識、たばこに安全基準を設ける必要性、たばこのパッケージに画像を用いた警告表示を義務付ける必要性、美容医療クリニックの自由診療契約に関する相談体制の充実、一般社団法人の美容医療クリニックにおける管理者の名義貸しに対する政府の認識、美容医療クリニックによる被害の根絶と被害者を救済する消費者ホットラインの体制の充実、カスタマーハラスメントに関する伊東大臣の認識、家電リサイクル券のデジタル化の取組、農林水産省の協議会で検討中の食品価格形成のスキームにおいて消費者の視点を加える必要性、消費者庁発足の理由とこれまで果たしてきた役割、消費者庁デジタル社会における消費取引研究会の設置目的と委員構成に対する懸念、デジタル化の進展を踏まえた聴覚障害者に対する消費者保護の必要性等の諸問題について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月20日（金）（第2回）

- 消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和5年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について伊東内閣府特命担当大臣から説明を聞いた。

○令和6年12月23日(月) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 脱毛エステの倒産トラブルに関する件、公益通報者保護制度に関する件、たばこによる健康被害の防止に関する件、一般社団法人による美容医療クリニックの実態に関する件、カスタマーハラスメント対策に関する件、消費者庁の基本姿勢に関する件等について伊東内閣府特命担当大臣、横山財務副大臣、鰐淵厚生労働副大臣、仁木厚生労働副大臣、今井内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

村田享子君（立憲）、大椿ゆうこ君（立憲）、石川大我君（立憲）、松沢成文君（維新）、田村まみ君（民主）、大門実紀史君（共産）

○令和6年12月24日(火) (第4回)

- 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	小沢	雅仁 (立憲)	滝沢	求 (自民)	杉	久武 (公明)
理 事	梶原	大介 (自民)	羽生田	俊 (自民)	新妻	秀規 (公明)
理 事	白坂	亜紀 (自民)	橋本	聖子 (自民)	若松	謙維 (公明)
理 事	柘植	芳文 (自民)	星	北斗 (自民)	藤巻	健史 (維新)
理 事	藤木	眞也 (自民)	三浦	靖 (自民)	竹詰	仁 (民主)
理 事	横沢	高德 (立憲)	宮沢	洋一 (自民)	芳賀	道也 (民主)
理 事	竹谷	とし子 (公明)	森	まさこ (自民)	岩渕	友 (共産)
理 事	梅村	みずほ (維新)	和田	政宗 (自民)	紙	智子 (共産)
	石井	浩郎 (自民)	石垣	のりこ (立憲)	大島	九州男 (れ新)
	江島	潔 (自民)	奥村	政佳 (立憲)	山本	太郎 (れ新)
	太田	房江 (自民)	古賀	千景 (立憲)	齊藤	健一郎 (N党)
	櫻井	充 (自民)	田名部	匡代 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月20日、東日本大震災復興の総合的対策に関する件について、伊藤復興大臣から発言があった。

12月23日、質疑を行い、復興事業の行政事業レビューに係る手続を被災地への影響に留意して慎重に進める必要性、女性の意思決定者数の目標設定等復興施策における女性参画の促進に対する政府の見解、大阪・関西万博を契機とした福島県への誘客促進のための取組を充実させる必要性、震災の伝承のための予算を十分に確保する必要性に対する復興大臣の見解、宮城県内に保管されている放射性物質に汚染された稲わらの処理に向けた方針、観光振興に資する被災地のイベントの開催に当たり復興庁が積極的に連携していく必要性、被災地の実情を踏まえた利用者目線での移動手段の確保を復興庁が後押ししていく重要性、被災地の人口減少に対する復興大臣の受け止め及び一層の対策を講ずる必要性、国際リニアコライダーの東北誘致実現に向けた政治決断の必要性、第2期復興・創生期間後も国が前面に立ち復興に取り組むことに対する復興大臣の決意、福島県内除去土壌等の県外最終処分実現に向けた閣僚会議で示された方針の内容及び今後の対応、大阪・関西万博において復興の様子や被災地の魅力を発信するための具体策、原子力分野の人材を福島県で育成していく必要性に対する復興大臣の見解、出荷制限区域の野生きのこ等の安全確認に係る注意喚起等を再度実施する必要性、被災地で甲状腺の病気を抱える方の声を直接聞く場の確保及び国の積極的な関与の必要性、東京電力福島第一原子力発電所事故の被害の実態を踏まえ原発を最大限活用するという方向性を改める必要性、福島県産あんぽ柿生産

農家への賠償金を東京電力が速やかに支払う必要性、宮城県と福島県の被災地の最大の相違点に対する復興大臣の認識、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害への政府の対策、災害時におけるドローンの活用に向けた目視外飛行に係る規制緩和等の体制整備の現状、ドローン飛行にも必要な米国GPSに代わる日本独自の衛星測位システムに係る取組状況などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和6年11月28日(木) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月20日(金) (第2回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について伊藤復興大臣から発言があった。

○令和6年12月23日(月) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について伊藤復興大臣、浅尾環境大臣、あべ文部科学大臣、武藤経済産業大臣、城内内閣府特命担当大臣、村上総務大臣、穂坂内閣府副大臣、鈴木復興副大臣、滝波農林水産副大臣、瀬戸内閣府副大臣、奥水復興副大臣、仁木厚生労働副大臣、赤松文部科学大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長酒井大輔君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、横沢高德君（立憲）、新妻秀規君（公明）、梅村みずほ君（維新）、芳賀道也君（民主）、岩渕友君（共産）、大島九州男君（れ新）、齊藤健一郎君（N党）

○令和6年12月24日(火) (第4回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

2 調査会審議経過

外交・安全保障に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	猪口 邦子（自民）	赤松 健（自民）	塩村 あやか（立憲）
理 事	朝日 健太郎（自民）	生稲 晃子（自民）	杉尾 秀哉（立憲）
理 事	越智 俊之（自民）	岩本 剛人（自民）	広田 一（立憲）
理 事	吉川 ゆうみ（自民）	上野 通子（自民）	塩田 博昭（公明）
理 事	高木 真理（立憲）	こやり 隆史（自民）	梅村 みずほ（維新）
理 事	高橋 光男（公明）	永井 学（自民）	伊波 洋一（沖縄）
理 事	串田 誠一（維新）	松川 るい（自民）	齊藤 健一郎（N党）
理 事	浜口 誠（民主）	森 まさこ（自民）	
理 事	岩渕 友（共産）	古賀 之士（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、外交・安全保障に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「21世紀の戦争と平和と解決力～新国際秩序構築～」と決定し、鋭意調査を進めてきた。

3年目の調査については、理事会等で協議を行った結果、本調査テーマの下、「ウクライナ戦争をめぐる現状と諸課題」、「中東情勢をめぐる現状と諸課題」及び「包摂的平和（Inclusive Peace）の実現に向けた課題と方策」について調査を進めていくこととした。

（２）調査会経過

○令和6年12月24日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 外交・安全保障に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

国民生活・経済及び地方に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	福山	哲郎（立憲）	今井	絵理子（自民）	三上	えり（立憲）
理 事	清水	真人（自民）	白坂	亜紀（自民）	森屋	隆（立憲）
理 事	田中	昌史（自民）	堂故	茂（自民）	竹内	真二（公明）
理 事	長峯	誠（自民）	友納	理緒（自民）	三浦	信祐（公明）
理 事	古賀	千景（立憲）	長谷川	英晴（自民）	高木	かおり（維新）
理 事	河野	義博（公明）	星	北斗（自民）	大島	九州男（れ新）
理 事	中条	きよし（維新）	山本	啓介（自民）	木村	英子（れ新）
理 事	伊藤	孝恵（民主）	山本	佐知子（自民）		
理 事	山添	拓（共産）	若林	洋平（自民）		（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。

本調査会では、3年間の調査テーマである「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」の下、1年目は「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」、2年目は「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について鋭意調査を進めてきた。

今国会では、理事懇談会等で協議を行った結果、3年目は「社会経済、地方及び国民生活における希望の実現」について調査を進めていくこととし、12月24日、その旨を調査会に報告した。

（２）調査会経過

○令和6年12月24日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	宮沢	洋一（自民）	有村	治子（自民）	鬼木	誠（立憲）
理 事	神谷	政幸（自民）	井上	義行（自民）	柴	愼一（立憲）
理 事	北村	経夫（自民）	石田	昌宏（自民）	上田	勇（公明）
理 事	藤井	一博（自民）	高橋	はるみ（自民）	下野	六太（公明）
理 事	村田	享子（立憲）	滝波	宏文（自民）	高橋	次郎（公明）
理 事	新妻	秀規（公明）	船橋	利実（自民）	藤巻	健史（維新）
理 事	青島	健太（維新）	本田	顕子（自民）	堂込	麻紀子（民主）
理 事	竹詰	仁（民主）	舞立	昇治（自民）		
理 事	吉良	よし子（共産）	青木	愛（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。3年間の調査テーマを「資源エネルギーの安定供給確保と持続可能社会の調和」とし、1年目は「資源エネルギーと持続可能社会をめぐる情勢」を調査項目として取り上げ、第211回国会の令和5年6月7日に調査報告書（中間報告）を議長に提出した。また、「原子力問題に関する件」について調査を行った。

調査の2年目は、「資源エネルギーの安定供給確保と持続可能社会の調和に向けた論点整理」を調査項目として取り上げ、第213回国会の令和6年6月5日に調査報告書（中間報告）を議長に提出した。また、「原子力問題に関する件」について調査を行った。

今国会において、理事会等で協議を行った結果、3年目は「資源エネルギーの安定供給確保と持続可能社会の調和に向けた戦略」について調査を進めることとした。

（２）調査会経過

○令和6年12月24日（火）（第1回）

- 原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

会 長	中曾根 弘文（自民）	加藤 明良（自民）	小西 洋之（立憲）
幹 事	臼井 正一（自民）	梶原 大介（自民）	田島 麻衣子（立憲）
幹 事	片山 さつき（自民）	小林 一大（自民）	福島 みずほ（立憲）
幹 事	佐藤 正久（自民）	古庄 玄知（自民）	水野 素子（立憲）
幹 事	山本 啓介（自民）	田中 昌史（自民）	伊藤 孝江（公明）
幹 事	若林 洋平（自民）	中田 宏（自民）	佐々木さやか（公明）
幹 事	熊谷 裕人（立憲）	中西 祐介（自民）	平木 大作（公明）
幹 事	辻元 清美（立憲）	藤木 眞也（自民）	矢倉 克夫（公明）
幹 事	谷合 正明（公明）	松川 るい（自民）	浅田 均（維新）
幹 事	片山 大介（維新）	松下 新平（自民）	猪瀬 直樹（維新）
幹 事	川合 孝典（民主）	山本 佐知子（自民）	柴田 巧（維新）
幹 事	山添 拓（共産）	吉井 章（自民）	上田 清司（民主）
	青山 繁晴（自民）	和田 政宗（自民）	仁比 聡平（共産）
	赤池 誠章（自民）	打越 さく良（立憲）	山本 太郎（れ新）
	衛藤 晟一（自民）	小沢 雅仁（立憲）	高良 鉄美（沖縄）
（会期終了日 現在）			

（１）活動概観

第216回国会において、本審査会に付託された議案はなく、付託された請願１種類１件は、保留とした。

（２）審査会経過

○令和６年12月24日（火）（第１回）

- 幹事の補欠選任を行った。
- 請願第129号を審査した。

4 情報監視審査会

委員一覧（8名）

会 長	有村 治子（自民）	宮崎 雅夫（自民）	秋野 公造（公明）
	石田 昌宏（自民）	斎藤 嘉隆（立憲）	串田 誠一（維新）
	羽生田 俊（自民）	田名部 匡代（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）活動概観

11月28日の本会議で1名の委員の辞任が許可された後、新たに1名の委員が選任された。同日、選任された1名の委員により、審査会の会議録の中で特に秘密を要するものと決議した部分及び審査会に提出又は提示された特定秘密について、他に漏らさないことを誓う旨の宣誓が行われた。

〔調査の経過〕

今国会においては、まず、特定秘密の保護に関する法律第19条により令和6年6月18日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、城内国務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴取し、質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和6年6月）における指摘事項について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、令和6年6月24日に内閣府独立公文書管理監から内閣総理大臣に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

12月11日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、城内国務大臣から説明を聴取した。

12月23日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について政府参考人（内閣官房）から補足説明を聴取し、質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和6年6月）における指摘事項について政府参考人（内閣官房及び内閣府）から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について政府参考人（内閣府）から説明を聴取し、質疑を行った。

（２）審査会経過

○令和6年12月11日（水）（第1回）

- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について城内国務大臣から説明を聴いた。

○令和6年12月23日（月）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について政府参考人から補足説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 本審査会の年次報告書における指摘事項に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

5 政治倫理審査会

委員一覧（15名）

会 長	松村	祥史（自民）	片山	さつき（自民）	山本	博司（公明）
幹 事	佐藤	正久（自民）	古川	俊治（自民）	若松	謙維（公明）
幹 事	吉川	沙織（立憲）	三浦	靖（自民）	柳ヶ瀬	裕文（維新）
	朝日	健太郎（自民）	木戸口	英司（立憲）	舟山	康江（民主）
	磯崎	仁彦（自民）	森本	真治（立憲）	山下	芳生（共産）
						（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔審査の経過〕

第213回国会において、参議院政治倫理審査会規程第1条及び第2条の規定に基づき、32名の議員に対する審査の申立てがあり、審査を行うことを決定し、その後、同第17条の規定に基づき、被申立議員29名の出席を求めることを決定した。

今国会においては、被申立議員太田房江君、松川るい君、森まさこ君、山谷えり子君及び衛藤晟一君からそれぞれ弁明を聴いた後、質疑を行った。

〔審査の概要〕

12月18日、議員太田房江君に対する審査申立ての件、議員松川るい君に対する審査申立ての件、議員森まさこ君に対する審査申立ての件及び議員山谷えり子君に対する審査申立ての件について、参議院政治倫理審査会規程第16条第1項の規定に基づき、それぞれ被申立議員から弁明を聴取した後、質疑を行った。

12月23日、議員衛藤晟一君に対する審査申立ての件について、参議院政治倫理審査会規程第16条第1項の規定に基づき、被申立議員から弁明を聴取した後、質疑を行った。

（２）審査会経過

○令和6年12月18日（水）（第8回）

- 幹事の補欠選任を行った。
- 議員及び報道関係者の傍聴を許すものとするに決定した。
- 議員太田房江君に対する審査申立ての件について被申立議員太田房江君から弁明を聴いた後、同君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

野村哲郎君（会長質疑）、佐藤正久君（自民）、吉川沙織君（立憲）、山本博司君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、舟山康江君（民主）、山下芳生君（共産）

- 議員松川るい君に対する審査申立ての件について被申立議員松川るい君から弁明を聴いた後、同君

に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉川沙織君（会長質疑）、磯崎仁彦君（自民）、木戸口英司君（立憲）、若松謙維君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、舟山康江君（民主）、山下芳生君（共産）

- 議員森まさこ君に対する審査申立ての件について被申立議員森まさこ君から弁明を聴いた後、同君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉川沙織君（会長質疑）、磯崎仁彦君（自民）、木戸口英司君（立憲）、山本博司君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、舟山康江君（民主）、山下芳生君（共産）

- 議員山谷えり子君に対する審査申立ての件について被申立議員山谷えり子君から弁明を聴いた後、同君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

磯崎仁彦君（会長質疑）、佐藤正久君（自民）、吉川沙織君（立憲）、若松謙維君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、舟山康江君（民主）、山下芳生君（共産）

○令和6年12月23日（月）（第9回）

- 会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 幹事の補欠選任を行った。
- 議員及び報道関係者の傍聴を許すものとすることに決定した。
- 議員衛藤晟一君に対する審査申立ての件について被申立議員衛藤晟一君から弁明を聴いた後、同君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

松村祥史君（会長質疑）、片山さつき君（自民）、森本真治君（立憲）、若松謙維君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、舟山康江君（民主）、山下芳生君（共産）

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、332件（46種類）であり、このうち件数の多かったものは、「現行の健康保険証を残すことを求めることに関する請願」44件、「国・自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育の基準・施策の抜本的改善と予算増額を求めることに関する請願」及び「全ての働く人たちの労働時間短縮と賃金引上げに関する請願」各25件、「健康保険証を継続して使用することを求めることに関する請願」及び「マイナンバーカード取得の強制に反対することに関する請願」各24件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣38件、法務2件、外交防衛12件、財政金融52件、文教科学65件、厚生労働108件、農林水産1件、経済産業13件、国土交通2件、議院運営1件、政治改革12件、地方デジタル25件、憲法1件であった。

請願者の総数は46万631人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、12月9日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の5日前の同16日までと決定された。また、会期については同20日に衆参本会議において3日間の会期延長の議決がなされたが、短期延長のため、再受理は行わなかった。

12月24日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われたが、いずれも審査未了となった。

2 請願件数表

委員会・憲法審査会					本会議	備 考
委員会等名	付 託	採 択	不採択	未 了	採 択	
内 閣	38	0	0	38	0	
法 務	2	0	0	2	0	
外 交 防 衛	12	0	0	12	0	
財 政 金 融	52	0	0	52	0	
文 教 科 学	65	0	0	65	0	
厚 生 労 働	108	0	0	108	0	
農 林 水 産	1	0	0	1	0	
経 済 産 業	13	0	0	13	0	
国 土 交 通	2	0	0	2	0	
議 院 運 営	1	0	0	1	0	
政 治 改 革	12	0	0	12	0	
地方デジタル	25	0	0	25	0	
憲 法	1	0	0	1	0	
計	332	0	0	332	0	提出総数 332件

質問主意書一覧

番号	件 名	提出者	提出 月 日	転送 月 日	答弁書 受 領 日
1	我が国の薬物乱用実態とそれが国家安全保障に与える影響に対する認識に関する質問主意書	神谷 宗幣君	6. 11. 28	6. 12. 4	6. 12. 10
2	「働き方改革」の成果と日本式経営の再評価に関する質問主意書	神谷 宗幣君	11. 28	12. 4	12. 10
3	闇バイト規制に関する質問主意書	神谷 宗幣君	11. 28	12. 4	12. 10
4	国家公務員身分証をマイナンバーカードに置き換える方針に関する質問主意書	神谷 宗幣君	11. 28	12. 4	12. 10
5	兵庫県内の市長のうち二十二名が「兵庫県市長会有志」を名乗り、兵庫県知事選挙において特定の候補者を推薦することに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 28	12. 4	12. 10
6	警察職員の非違事案に対する処分に関する質問主意書	野田 国義君	11. 28	12. 4	12. 10
7	政府が税に関する試算を公表した場合はその試算の根拠となる試算式を公表する必要性に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 28	12. 4	12. 10
8	A V出演被害に関するワンストップ支援センターへの相談状況に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 29	12. 4	12. 10
9	日米両国に悪影響を及ぼす「非核神戸方式」に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 2	12. 9	12. 13
10	解雇要件がある助成金等が解雇の間接的な規制になっている可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 2	12. 9	12. 13
11	男性のDV被害に係る政府の取組に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 2	12. 9	12. 13
12	外国人住民が増加する地域における被疑者情報公開基準の検討等に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 4	12. 9	12. 13
13	所得金額を正確に把握できない外国人に給付金が支給される一方、住民税を納める日本人が冷遇され差別されていることに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 5	12. 11	12. 17

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
14	NPO法人BONDプロジェクトの杜撰な報告書の説明責任を内閣府が東京都に丸投げしている可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	6. 12. 5	6. 12. 11	6. 12. 17
15	公益通報者保護法の体制整備等義務は内部通報者のみとしている逐条解説に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 6	12. 11	12. 17
16	教員の長時間労働の解決と待遇改善の方針に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 9	12. 16	12. 20
17	歴史的に重要な文書の管理に関する仕組みがNHKに存在しない可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 10	12. 16	12. 20
18	収入や支出等について「不明」と記載された政治資金収支報告書に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 10	12. 16	12. 20
19	政治資金収支報告書に添付される領収書等に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 10	12. 16	12. 20
20	第二次石破内閣における「日本共産党と破壊活動防止法」に関する質問主意書	鈴木 宗男君	12. 11	12. 16	12. 20
21	認定特定非営利活動法人フローレンス等が赤い羽根共同募金の受配者であり社会福祉法第百二十二条の禁止事項に反して寄附金を募集している可能性等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 11	12. 16	12. 20
22	米国等が進めているビットコイン準備金導入の動きの把握状況等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 11	12. 16	12. 20
23	大学における外国人留学生の出身国の偏在と安全保障上の懸念に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 12	12. 18	12. 24
24	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に係る政府の取組や進捗状況に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 12	12. 18	12. 24
25	スプリンクラー設備設置と損害保険料率等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 13	12. 18	12. 24
26	PFAＳについて「正しく恐れる」必要性等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 13	12. 18	12. 24
27	ガバメントクラウドの共同利用をめぐる諸課題に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 16	12. 23	12. 27

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
28	中国の海外警察拠点に関する質問主意書	神谷 宗幣君	6. 12. 16	6. 12. 23	6. 12. 27
29	エボラウイルス等を扱うＢＳＬ－４施設の稼働及び移転先に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 16	12. 23	12. 27
30	数々の問題点を会計検査院から指摘されてきたガソリン補助事業等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 16	12. 23	12. 27
31	ラピダス社への大規模な公的支援の妥当性等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 17	12. 23	12. 27
32	投票権のない外国籍市民の投票が有効となったことに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 17	12. 23	12. 27
33	ブライアン・マーク・リッグ氏の著作「日本のホロコースト」が、史実に基づかない我が国に関する歴史についての流布となる可能性等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 17	12. 23	12. 27
34	米軍機などによる学校騒音の調査に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 17	12. 23	12. 27
35	核燃料デブリの輸送及び大洗研究所での受入れに関する質問主意書	山本 太郎君	12. 17	12. 23	12. 27
36	公職の候補者が他の候補者の選挙運動を行うことに関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 17	12. 23	12. 27
37	震災時の備蓄と国家の責任に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 18	12. 23	12. 27
38	在日米軍構成員による犯罪事件及び事故並びにその防止策に関する質問主意書	高良 鉄美君	12. 19	12. 24	7. 1. 7
39	何度も回答可能なアンケート調査の結果を基に兵庫県知事のパワハラを見聞きした旨のテレビ報道が繰り返しなされたこと等に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 19	12. 24	1. 7
40	令和六年能登半島地震及び令和六年奥能登豪雨被災地における文化財保全に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 19	12. 24	1. 7
41	我が国のカウンターインテリジェンス強化に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 19	12. 24	1. 7

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
42	ガバメントクラウドのセキュリティ基準見直しに関する質問主意書	神谷 宗幣君	6. 12. 19	6. 12. 24	7. 1. 7
43	我が国に設置された孔子学院に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 19	12. 24	1. 7
44	G I G Aスクール構想（一人一台端末）の弊害等に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 20	12. 24	1. 7
45	アイヌ施策推進法の見直しに関する質問主意書	紙 智子君	12. 20	12. 24	1. 7
46	国民健康保険料（税）の徴収方法に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 20	12. 24	1. 7
47	国民健康保険料（税）の資産割に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 20	12. 24	1. 7
48	医療・介護・福祉におけるディーセント・ワークと行政の指導・監督に関する質問主意書	大椿 ゆうこ君	12. 23	12. 24	1. 10
49	「原子力災害対策指針」の一部改正に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 23	12. 24	1. 10
50	公職の候補者が他の候補者の選挙運動を行う場合の公職選挙法違反等に関する質問主意書	小西 洋之君	12. 23	12. 24	1. 10
51	いわゆるＡＶ新法の二次利用作品への適用関係に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 23	12. 24	1. 10
52	公益通報者保護法の三号通報における体制整備等義務に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 23	12. 24	1. 10
53	国産米の国際競争力に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 23	12. 24	1. 10
54	アイヌを先住民族としたことに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 23	12. 24	1. 10
55	内閣府所管のＤＶ交付金の実施計画書を東京都へ開示請求すると実施期間以外が不開示となることに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 24	12. 24	1. 10
56	セーフティネット保証四号及び五号による事業者支援に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 24	12. 24	1. 10

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
57	カリキュラム・オーバーロード問題に関する質問主意書	水野 素子君	6. 12. 24	6. 12. 24	7. 1. 10
58	適切な価格転嫁に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
59	科学研究費助成事業の予算額に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
60	国際卓越研究大学に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
61	運転免許証の自主返納に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
62	防災研究に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
63	理科教育における理科の総合科目導入に関する質問主意書	水野 素子君	12. 24	12. 24	1. 10
64	治療用装具に係る療養費に関する質問主意書	塩村 あやか君	12. 24	12. 24	1. 10
65	脱衣所・浴室で冬場に多く発生する事故に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	12. 24	12. 24	1. 10
66	災害発生時におけるドローンの活用に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	12. 24	12. 24	1. 10
67	P F A S 漏洩に係る日本政府と在日米軍の対応に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 24	12. 24	1. 10
68	P F A S 漏洩に係る米軍横田基地への立入調査に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 24	12. 24	1. 10
69	D V 等被害者支援措置に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 24	12. 24	1. 10

(令和 7 年 1 月 10 日現在)

参議院改革協議会

協議員一覧（13名）

座長	松山	政司（自民）	田名部	匡代（立憲）	船後	靖彦（れ新）
	中西	祐介（自民）	石川	博崇（公明）	伊波	洋一（沖縄）
	堀井	巖（自民）	片山	大介（維新）	齊藤	健一郎（N党）
	渡辺	猛之（自民）	川合	孝典（民主）		
	小西	洋之（立憲）	井上	哲士（共産）		（6.12.9 現在）

選挙制度に関する専門委員一覧（12名）

委員長	牧野	たかお（自民）	小西	洋之（立憲）	井上	哲士（共産）
	滝波	宏文（自民）	石川	博崇（公明）	船後	靖彦（れ新）
	堀井	巖（自民）	片山	大介（維新）	伊波	洋一（沖縄）
	石橋	通宏（立憲）	川合	孝典（民主）	齊藤	健一郎（N党）
						（6.11.18 現在）

（１）検討の経緯

〔参議院改革協議会〕

参議院改革協議会は、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、第210回国会の令和4年11月11日に設置された。また、本協議会の下に参議院選挙制度について調査検討するため、選挙制度に関する専門委員会が設置された。

第213回国会閉会後、第214回国会、同国会閉会後、第215回国会及び同国会閉会後においては、本協議会を開かなかった。

第216回国会において、本協議会（松山政司座長）は12月12日に協議会（第11回）を開き、「デジタル化、オンライン審議」のうち、委員会におけるオンライン審議（参考人関係）について、事務局から運用面・制度面に関する説明を聴取した後、協議を行った。また、委員会等における参考人のオンライン参加を可能とすることとし、必要な参議院規則等の改正を行うことを求める報告書を議長に提出するとの方向性について、おおむね各会派の賛同を得た。報告書の案については座長において作成の上、次回の協議会までに各協議員に示すこととなった。

（２）協議会経過

〔参議院改革協議会〕

○令和6年12月12日（木）（第11回）

○次の件について協議を行った。

イ、デジタル化、オンライン審議に関する件

ロ、参議院の組織及び運営の改革に関する件

(3) 参議院改革協議会設置要綱

参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置要綱

第1 名称及び目的

参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、参議院議長（以下「議長」という。）の下に参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（以下「参議院改革協議会」という。）を置く。

第2 構成

- (1) 参議院改革協議会は、協議員15人以内をもって組織する。
- (2) 前項の協議員は、議院運営委員会理事会において協議した結果に基づき、議長が委嘱するものとする。

第3 運営

- (1) 参議院改革協議会の調査検討の対象は、参議院の組織及び運営の改革に関する次の事項とする。
 - ① 議長が各会派代表者懇談会を開いた上で又は独自に、必要と認めて付議する事項
 - ② 参議院改革協議会が必要と認める事項
- (2) 参議院改革協議会の座長は、同協議員の中から議長が委嘱するものとする。
- (3) 議長、副議長及び議院運営委員長は、随時、参議院改革協議会に出席し、発言する。
- (4) 参議院改革協議会は、必要と認める者から意見を聴取することができる。
- (5) 参議院改革協議会における調査検討の結果、その意見を決定するには、全会一致となるよう努めるものとする。
- (6) 参議院改革協議会の運営についてこの要綱に定めのあるもののほかは、国会法による委員会の運営に準拠するものとする。
- (7) 議長は、参議院改革協議会から調査検討の結果の報告を受けたときは、各会派代表者懇談会に諮り、適切な措置を採るものとする。

第4 その他

- (1) 参議院改革協議会の設置は、議院運営委員会の決定によるものとする。
- (2) 参議院改革協議会の設置については、本会議に報告するものとする。
- (3) この要綱において「各会派代表者懇談会」とは、議長が主宰し、副議長、各会派の代表者と議院運営委員長が出席して従来慣行として開かれているものをいう。

1 国会会期一覧

(直近15国会を掲載)

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会 期		
				当初日数	延長日数	総日数
第202回 (臨時会)	令和 2. 9. 16(水)	2. 9. 17(木)	2. 9. 18(金)	3	—	3
第203回 (臨時会)	2. 10. 26(月)	2. 10. 26(月)	2. 12. 5(土)	41	—	41
第204回 (常 会)	3. 1. 18(月)	3. 1. 18(月)	3. 6. 16(水)	150	—	150
第205回 (臨時会)	3. 10. 4(月)	3. 10. 8(金)	3. 10. 14(木) 衆議院解散	11	—	11
第206回 (特別会)	3. 11. 10(水)	3. 11. 12(金)	3. 11. 12(金)	3	—	3
第207回 (臨時会)	3. 12. 6(月)	3. 12. 6(月)	3. 12. 21(火)	16	—	16
第208回 (常 会)	4. 1. 17(月)	4. 1. 17(月)	4. 6. 15(水)	150	—	150
第209回 (臨時会)	4. 8. 3(水)	4. 8. 3(水)	4. 8. 5(金)	3	—	3
第210回 (臨時会)	4. 10. 3(月)	4. 10. 3(月)	4. 12. 10(土)	69	—	69
第211回 (常 会)	5. 1. 23(月)	5. 1. 23(月)	5. 6. 21(水)	150	—	150
第212回 (臨時会)	5. 10. 20(金)	5. 10. 20(金)	5. 12. 13(水)	55	—	55
第213回 (常 会)	6. 1. 26(金)	6. 1. 26(金)	6. 6. 23(日)	150	—	150
第214回 (臨時会)	6. 10. 1(火)	6. 10. 4(金)	6. 10. 9(水) 衆議院解散	9	—	9
第215回 (特別会)	6. 11. 11(月)	6. 11. 14(木)	6. 11. 14(木)	4	—	4
第216回 (臨時会)	6. 11. 28(木)	6. 11. 29(金)	6. 12. 24(火)	24	3	27

2 参議院議員通常選挙関係一覧

通常選挙 回 次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国 会 回 次	召集日
第 1 回	昭和 22. 4. 20(日)	22. 5. 3	25. 5. 2* 28. 5. 2	第 1 回 (特別会)	22. 5. 20(火)
第 2 回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第 8 回 (臨時会)	25. 7. 12(水)
第 3 回	28. 4. 24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第16回 (特別会)	28. 5. 18(月)
第 4 回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第25回 (臨時会)	31. 11. 12(月)
第 5 回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第32回 (臨時会)	34. 6. 22(月)
第 6 回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第41回 (臨時会)	37. 8. 4(土)
第 7 回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第49回 (臨時会)	40. 7. 22(木)
第 8 回	43. 7. 7(日)	43. 7. 8	49. 7. 7	第59回 (臨時会)	43. 8. 1(木)
第 9 回	46. 6. 27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第66回 (臨時会)	46. 7. 14(水)
第10回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第73回 (臨時会)	49. 7. 24(水)
第11回	52. 7. 10(日)	52. 7. 10	58. 7. 9	第81回 (臨時会)	52. 7. 27(水)
第12回	55. 6. 22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第92回 (特別会)	55. 7. 17(木)
第13回	58. 6. 26(日)	58. 7. 10	平成 元. 7. 9	第99回 (臨時会)	58. 7. 18(月)
第14回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第106回 (特別会)	61. 7. 22(火)
第15回	元. 7. 23(日)	元. 7. 23	7. 7. 22	第115回 (臨時会)	元. 8. 7(月)
第16回	4. 7. 26(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第124回 (臨時会)	4. 8. 7(金)
第17回	7. 7. 23(日)	7. 7. 23	13. 7. 22	第133回 (臨時会)	7. 8. 4(金)
第18回	10. 7. 12(日)	10. 7. 26	16. 7. 25	第143回 (臨時会)	10. 7. 30(木)
第19回	13. 7. 29(日)	13. 7. 29	19. 7. 28	第152回 (臨時会)	13. 8. 7(火)
第20回	16. 7. 11(日)	16. 7. 26	22. 7. 25	第160回 (臨時会)	16. 7. 30(金)

通常選挙 回 次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国 会 回 次	召集日
第21回	19. 7. 29(日)	19. 7. 29	25. 7. 28	第167回(臨時会)	19. 8. 7(火)
第22回	22. 7. 11(日)	22. 7. 26	28. 7. 25	第175回(臨時会)	22. 7. 30(金)
第23回	25. 7. 21(日)	25. 7. 29	令和 元. 7. 28	第184回(臨時会)	25. 8. 2(金)
第24回	28. 7. 10(日)	28. 7. 26	4. 7. 25	第191回(臨時会)	28. 8. 1(月)
第25回	元. 7. 21(日)	元. 7. 29	7. 7. 28	第199回(臨時会)	元. 8. 1(木)
第26回	4. 7. 10(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第209回(臨時会)	4. 8. 3(水)

*任期3年議員の任期終了日を示す。

3 国務大臣等名簿

(会期終了日 現在)

第2次石破内閣

国務大臣

内閣総理大臣

石破 茂 (衆・自民)

総務大臣

村上 誠一郎 (衆・自民)

法務大臣

鈴木 馨祐 (衆・自民)

外務大臣

岩屋 毅 (衆・自民)

財務大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (金融))

加藤 勝信 (衆・自民)

文部科学大臣

あべ 俊子 (衆・自民)

厚生労働大臣

福岡 資麿 (参・自民)

農林水産大臣

江藤 拓 (衆・自民)

経済産業大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構))

武藤 容治 (衆・自民)

国土交通大臣

中野 洋昌 (衆・公明)

環境大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力防災))

浅尾 慶一郎 (参・自民)

防衛大臣

中谷 元 (衆・自民)

国務大臣 (内閣官房長官)

林 芳正 (衆・自民)

国務大臣 (デジタル大臣)

(内閣府特命担当大臣 (規制改革))

平 将明 (衆・自民)

国務大臣 (復興大臣)

伊藤 忠彦 (衆・自民)

国務大臣 (国家公安委員会委員長)

(内閣府特命担当大臣 (防災、海洋政策))

坂井 学 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助))

三原 じゅん子 (参・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (経済財政政策))

赤澤 亮正 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障))

城内 実 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策))

伊東 良孝 (衆・自民)

内閣官房副長官

橘 慶一郎 (衆・自民)

青木 一彦 (参・自民)

佐藤 文俊

副大臣

デジタル副大臣

内閣府副大臣

穂坂 泰（衆・自民）

復興副大臣

興水 恵一（衆・公明）

鈴木 憲和（衆・自民）

内閣府副大臣

瀬戸 隆一（衆・自民）

辻 清人（衆・自民）

鳩山 二郎（衆・自民）

総務副大臣

富樫 博之（衆・自民）

阿達 雅志（参・自民）

法務副大臣

高村 正大（衆・自民）

外務副大臣

藤井 比早之（衆・自民）

宮路 拓馬（衆・自民）

財務副大臣

斎藤 洋明（衆・自民）

横山 信一（参・公明）

文部科学副大臣

武部 新（衆・自民）

野中 厚（衆・自民）

厚生労働副大臣

仁木 博文（衆・自民）

鰐淵 洋子（衆・公明）

農林水産副大臣

笹川 博義（衆・自民）

滝波 宏文（参・自民）

経済産業副大臣

内閣府副大臣

大串 正樹（衆・自民）

古賀 友一郎（参・自民）

国土交通副大臣

古川 康（衆・自民）

国土交通副大臣

内閣府副大臣

復興副大臣

高橋 克法（参・自民）

環境副大臣

小林 史明（衆・自民）

環境副大臣

内閣府副大臣

中田 宏（参・自民）

防衛副大臣

内閣府副大臣

本田 太郎（衆・自民）

大臣政務官

デジタル大臣政務官

内閣府大臣政務官

岸 信千世（衆・自民）

内閣府大臣政務官

西野 太亮（衆・自民）

友納 理緒（参・自民）

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

今井 絵理子（参・自民）

総務大臣政務官

川崎 ひでと（衆・自民）

古川 直季（衆・自民）

長谷川 英晴（参・自民）

法務大臣政務官

神田 潤一（衆・自民）

外務大臣政務官

英利 アルフィヤ（衆・自民）

松本 尚（衆・自民）

生稲 晃子（参・自民）

財務大臣政務官

東 国幹（衆・自民）

土田 慎（衆・自民）

文部科学大臣政務官

金城 泰邦（衆・公明）

文部科学大臣政務官

復興大臣政務官

赤松 健（参・自民）

厚生労働大臣政務官

安藤 たかお（衆・自民）

吉田 真次（衆・自民）

農林水産大臣政務官

庄子 賢一（衆・公明）

山本 佐知子（参・自民）

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

加藤 明良（参・自民）

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

竹内 真二（参・公明）

国土交通大臣政務官

高見 康裕（衆・自民）

吉井 章（参・自民）

国土交通大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

国定 勇人（衆・自民）

環境大臣政務官

五十嵐 清（衆・自民）

環境大臣政務官

内閣府大臣政務官

勝目 康（衆・自民）

防衛大臣政務官

金子 容三（衆・自民）

防衛大臣政務官

内閣府大臣政務官

小林 一大（参・自民）

政府特別補佐人

人事院総裁	川本	裕子	内閣法制局長官	岩尾	信行
公正取引委員会委員長	古谷	一之	原子力規制委員会委員長	山中	伸介
公害等調整委員会委員長	永野	厚郎			

4 本会議・委員会等傍聴者数

	回 次	総 計 (人)	内 訳	
			本 会 議	委員会等
平成27年	189 (常 会)	8,409	1,447	6,962
28年	190 (常 会)	4,697	1,003	3,694
	191 (臨時会)	60	53	7
	192 (臨時会)	3,709	1,112	2,597
29年	193 (常 会)	5,814	1,005	4,809
	194 (臨時会)	13	13	0
	195 (特別会)	719	241	478
30年	196 (常 会)	5,696	1,000	4,696
	197 (臨時会)	1,507	329	1,178
令和元年	198 (常 会)	3,409	774	2,635
	199 (臨時会)	124	119	5
	200 (臨時会)	1,519	363	1,156
2 年	201 (常 会)	835	253	582
	202 (臨時会)	18	17	1
	203 (臨時会)	335	106	229
3 年	204 (常 会)	1,100	202	898
	205 (臨時会)	59	59	0
	206 (特別会)	16	16	0
	207 (臨時会)	182	94	88
4 年	208 (常 会)	1,726	510	1,216
	209 (臨時会)	83	75	8
	210 (臨時会)	944	251	693
5 年	211 (常 会)	3,264	989	2,275
	212 (臨時会)	1,142	268	874
6 年	213 (常 会)	4,431	623	3,808
	214 (臨時会)	214	170	44
	215 (特別会)	46	46	0
	216 (臨時会)	669	146	523

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

5 参議院参観者数

	件 数	総 計 (人)	参 観 内 訳					特別参観 (人)
			一 般	小学生	中学生	高校生	外国人	
平成 20年	25,657	316,381	99,820	142,118	60,016	11,147	3,280	209
21年	26,600	340,006	101,179	154,592	68,253	13,382	2,600	267
22年	24,442	357,554	104,002	167,500	68,216	13,975	3,861	369
23年	16,339	270,069	65,353	160,843	33,085	9,090	1,698	570
24年	18,585	344,230	77,166	179,746	73,721	11,262	2,335	708
25年	21,997	346,637	88,099	178,694	64,468	12,135	3,241	425
26年	19,771	325,153	78,904	167,603	61,300	13,192	4,154	482
27年	20,407	319,852	73,379	167,364	60,354	14,038	4,717	298
28年	18,755	307,607	66,229	166,163	58,041	13,812	3,362	175
29年	17,623	287,001	60,604	161,900	47,123	15,036	2,338	173
30年	14,829	283,234	55,172	160,834	50,495	14,644	2,089	190
令和 元年	14,101	273,261	46,971	169,599	41,713	11,751	3,227	69
2 年	3,267	71,111	8,197	59,355	1,071	2,269	219	0
3 年	3,575	48,368	8,708	38,664	168	827	1	0
4 年	8,359	108,358	26,253	71,778	5,593	4,546	188	0
5 年	15,004	240,080	51,846	144,903	31,470	10,397	1,464	208
6 年	14,924	246,227	50,858	147,066	33,687	10,785	3,831	409

(注) 特別参観は、国会閉会中の第1・第3日曜日に限り実施している。

令和6年の数は、第216回国会終了日(12月24日)現在。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参観を中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を50名程度(10月1日以降100名程度)とする等の感染症対策を講じた上で再開し、令和5年4月3日から上限をなくした。

6 参議院特別体験プログラム参加者数・参加団体数

	参加者数 (人)	団体数 (件)	団 体 内 訳		
			小学校	中学校	その他
平成24年度	95,336	1,311	1,120	151	40
平成25年度	92,685	1,307	1,132	134	41
平成26年度	64,120	1,024	860	130	34
平成27年度	94,074	1,322	1,138	146	38
平成28年度	91,771	1,350	1,144	145	61
平成29年度	91,586	1,337	1,184	120	33
平成30年度	94,435	1,351	1,183	135	33
令和元年度	87,574	1,226	1,101	100	25
令和2年度	4,759	149	139	5	5
令和3年度	7,200	231	211	5	15
令和4年度	11,242	366	335	13	18
令和5年度	67,951	1,129	1,005	71	53
令和6年4月～12月	73,759	1,059	971	64	24

(注) その他とは、地域の子ども会、高校生等の団体である。

令和6年の数は、4月1日から12月31日までを計上。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参議院特別体験プログラムを中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を45名、1日の回数を2回、1回の受入団体を1団体とする等の感染症対策を講じた上で再開した。その後、令和5年4月3日から1回の受入人数の上限を114名、1日の回数を4回、1回の受入団体数は複数进行可能とする等の感染症対策を緩和し、9月1日から従前どおり実施している。

○議長が招待したもの

招待状宛先	団 長 及 び 一 行	滞在期間
ベトナム社会主義共和国 国会議長一行 (6. 9. 20 招待状発送)	団長 国会議長 チャン・タイン・マン君 同夫人 グエン・ティ・タイン・ガー君 団員 国会常務委員会委員 国会対外委員長 ヴー・ハイ・ハー君 同 国会常務委員会委員 国会事務局長 レー・クアン・トゥン君 同 国会常務委員会委員 国会社会問題委員長 グエン・トゥイ・アイン君 同 国会常務委員会委員 国会科学技術環境委員長 レー・クアン・フィ君 同 国会常務委員会委員 国会財政予算委員長 レー・クアン・マイン君 同 天然資源環境大臣 ドー・ドゥック・ズイ君 同 ハティン省党委書記 ホアン・チュン・ズン君 同 バクニン省党委書記 グエン・アイン・トゥアン君 同 国防次官 ヴー・ハイ・サン君 同 党中央内政委員会副委員長 グエン・ヒュー・ドン君 同 外務次官 ドー・フン・ヴィエット君 同 公安副大臣 グエン・ヴァン・ロン君	6. 12. 3 ～12. 7

8 参議院議員海外派遣一覧

○ODA調査

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
ベトナム社会主義共和国、マレーシア及びタイ王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (6. 8. 1 議長決定)	ベトナム マレーシア タイ	6. 8. 26 ～ 9. 4	中西 祐介君 (自民) 石垣 のりこ君 (立憲) 窪田 哲也君 (公明)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定
インド共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (6. 8. 6 議長決定)	インド	6. 8. 27 ～ 9. 2	青木 一彦君 (自民) 青山 繁晴君 (自民) 石川 大我君 (立憲) 若松 謙維君 (公明)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定
フィジー共和国及びトンガ王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (6. 7. 24 議長決定)	フィジー トンガ	6. 9. 1 ～ 9. 9	藤川 政人君 (自民) 江島 潔君 (自民)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定

○国際会議出席

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
第149回IPU会議出席 (6.9.18 議長決定)	スイス	6.10.14 ～10.18	吉井 章君(自民) 岸 真紀子君(立憲)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定
第45回ASEAN議員会議 (AIPA)総会出席 (6.9.20 議長決定)	ラオス	6.10.18 ～10.22	星 北斗君(自民) 石橋 通宏君(立憲)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定
気候変動枠組条約第29回 締約国会議(COP29) の際の議員会議出席 (6.7.31 議長決定)	アゼルバイジャン カタール	6.11.14 ～11.19	越智 俊之君(自民) 宮崎 勝君(公明)	次国会の議院運営委員会に報告書を提出予定

○議会間交流

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
チェコ共和国上院及びスペイン王国上院の招待による 両国公式訪問 (6. 7.10 議長決定)	チェコ スペイン	6. 8. 14 ～ 8. 21	(議院運営委員長) 浅尾 慶一郎君 (自民) 清水 真人君 (自民) 藤木 眞也君 (自民) 渡辺 猛之君 (自民) 勝部 賢志君 (立憲) 吉川 沙織君 (立憲) 三浦 信祐君 (公明) 浜野 喜史君 (民主) 岩渕 友君 (共産)	6. 12. 20 議院運営委員会 に報告書を提出
ルーマニア上院及びポーランド共和国上院の招待による 両国公式訪問並びに各国 の政治経済事情等視察 (6. 7.12 議長決定)	ルーマニア スロバキア ポーランド	6. 9. 1 ～ 9. 12	(副議長) 長浜 博行君 (無) 松山 政司君 (自民) 斎藤 嘉隆君 (立憲) 谷合 正明君 (公明) 榛葉 賀津也君 (民主) 井上 哲士君 (共産)	6. 12. 20 議院運営委員会 に報告書を提出

○重要事項調査

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
シンガポール共和国及びマレーシアにおける財政・金融情勢に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察 (6. 8.20 議長決定)	シンガポール マレーシア	6. 9. 2 ～ 9. 6	小林 一大君 (自民) 山本 佐知子君 (自民) 青木 愛君 (立憲) 山添 拓君 (共産)	6.12.20 議院運営委員会 に報告書を提出
フィンランド共和国、ベルギー王国及び国際機関における安全保障・防衛政策及び域外協力等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察 (6. 8.15 議長決定)	フィンランド ベルギー	6. 9. 4 ～ 9.11	有村 治子君 (自民) 磯崎 仁彦君 (自民) 長峯 誠君 (自民) 徳永 エリ君 (立憲) 上田 勇君 (公明)	6.12.20 議院運営委員会 に報告書を提出
オーストラリア連邦における持続可能な開発目標の達成に向けた気候変動対策、生物多様性保全、資源循環等の取組に関する実情調査及び同国の政治経済事情等視察 (6. 8. 9 議長決定)	オーストラリア	6. 9. 8 ～ 9.14	上野 通子君 (自民) 石井 正弘君 (自民) 加藤 明良君 (自民) 塩村 あやか君 (立憲)	6.12.20 議院運営委員会 に報告書を提出

9 国会に対する報告等（6.6.24～12.24）

第213回国会閉会後から第216回国会中、法律等に基づいて提出された報告等は、以下のとおりである。

年月日	報告等の名称
令和6年	
6. 25(火)	- 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告 - 令和5年度第4・四半期における予算使用の状況(ただし出納整理期間を含まず。)の報告 - 令和5年度第4・四半期における国庫の状況の報告
28(金)	- 通貨及び金融の調節に関する報告書 - 国と地方の協議の場(令和6年度第1回)における協議の概要に関する報告書
7. 2(火)	新型インフルエンザ等対策政府行動計画の変更の報告
23(火)	令和6年1月1日から同年6月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
26(金)	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
8. 2(金)	- 過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更の報告 - 循環型社会形成推進基本計画の変更に係る報告
8(木)	公務員人事管理についての報告、一般職の職員の給与についての報告、勧告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見
9. 3(火)	- 令和5年度における予算使用の状況(令和5年度出納整理期間を含む。)の報告 - 令和6年度第1・四半期における予算使用の状況の報告 - 令和6年度第1・四半期における国庫の状況の報告
17(火)	国立研究開発法人情報通信研究機構令和5年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する総務大臣の意見
24(火)	- 令和5年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 - 令和5年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
10. 8(火)	令和6年1月26日から同年9月30日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
11(金)	「令和5年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告
29(火)	「令和5年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告
11. 5(火)	- シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更の報告 - シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況の報告 - 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
19(火)	2023年の国際連合教育科学文化機関第42回総会において採択された勧告に関する報告書

- 22(金)
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(革新的研究開発推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見
 - 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見
 - 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和5年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見
 - 国立研究開発法人情報通信研究機構令和5年度情報通信研究開発基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する総務大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(大学発新産業創出基金事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(革新的GX技術創出)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(創発的研究)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 独立行政法人日本学術振興会令和5年度特定公募型研究開発業務(地域中核・特色ある研究大学強化促進事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 独立行政法人日本学術振興会令和5年度学術研究助成業務に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和5年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構令和5年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所令和5年度安定供給確保支援独立行政法人基金(抗菌薬原薬国産化支援基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する厚生労働大臣の意見
 - 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する農林水産大臣の意見
 - 一般財団法人肥料経済研究所令和5年度安定供給確保支援法人基金(肥料原料備蓄対策事業基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見
 - 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見
 - 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見
 - 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(グリーンイノベーション基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

	○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ディープテック・スタートアップ支援基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(バイオものづくり革命推進事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定半導体基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和5年度可燃性天然ガスに係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和5年度重要鉱物に係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 公益財団法人防衛基盤整備協会令和5年度防衛装備移転円滑化基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する防衛大臣の意見
28(木)	○ 令和5年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告
29(金)	○ 令和5年度国の債権の現在額総報告 ○ 令和5年度物品増減及び現在額総報告
12. 3(火)	○ 認知症施策推進基本計画の報告
6(金)	○ 令和6年度第2・四半期における予算使用の状況の報告 ○ 令和6年度第2・四半期における国庫の状況の報告 ○ 日本放送協会令和5年度業務報告書及びこれに付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書
10(火)	○ 令和6年10月1日から同年11月27日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
13(金)	○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告 ○ 通貨及び金融の調節に関する報告書 ○ 「令和5年度政府が講じた死因究明等に関する施策」についての報告 ○ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書外13件
17(火)	○ 「令和5年度犯罪被害者等施策」に関する報告
18(水)	○ 会計検査院法第30条の2の規定に基づく「中小企業者等に対する新型コロナ特別貸付等に係る貸付債権等及び新型コロナ関連保証に係る保証債務等の状況について」の報告
20(金)	○ 「令和5年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告
24(火)	○ 東日本大震災からの復興の状況に関する報告

10 国会関係日誌（6.6.24～12.24）

年月日	事 項
【第213回国会(常会)閉会后】	
令和6年	
7. 3(水)	○ 最高裁大法廷において障害などを理由に不妊手術を強制した旧優生保護法について違憲判決
17(水)	○ 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する各政党・各会派からの個別の意見聴取、尾辻議長、長浜副議長出席 ○ 参・国土交通委委員派遣(石川県、～18日)
18(木)	○ 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する各政党・各会派からの個別の意見聴取、尾辻議長、長浜副議長出席 ○ 堀井学衆議院議員、自由民主党・無所属の会を退会
30(火)	○ 衆・安全保障委(防衛省・自衛隊における不適切な事案等について質疑) ○ 参・外交防衛委(在沖縄米軍事件の通報事案、防衛省・自衛隊の不適切事案に関する件について質疑)
31(水)	○ 参・ODA沖縄北方特別委委員派遣(北海道、～8月1日) ○ 広瀬めぐみ参議院議員、自由民主党を退会 ○ 渡辺秀央元参議院議員(元郵政大臣)逝去
8. 6(火)	○ 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式、長浜副議長出席
7(水)	○ 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する各政党・各会派からの個別の意見聴取、尾辻議長、長浜副議長出席
9(金)	○ 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、尾辻議長出席
14(水)	○ 岸田総理、自由民主党総裁選不出馬を表明
15(木)	○ 広瀬めぐみ参議院議員、議員辞職 ○ 全国戦没者追悼式、尾辻議長出席
23(金)	○ 衆・財務金融委(財政及び金融に関する件について質疑) ○ 参・財政金融委(金融政策の変更による影響に関する件等について質疑)
28(水)	○ 堀井学衆議院議員、議員辞職
9. 8(日)	○ 松前達郎元参議院議員逝去
19(木)	○ 衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区、高橋祐介氏繰上補充当選(堀井学衆議院議員退職による)、自由民主党・無所属の会へ入会
24(火)	○ 臨時会召集を閣議決定
26(木)	○ 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応について両議院正副議長四者による中間報告(内閣総理大臣への手交) ○ 参・「立憲民主・社民」、「立憲民主・社民・無所属」に会派名変更 ○ 広田一参議院議員、立憲民主・社民・無所属へ入会
27(金)	○ 自由民主党総裁選、石破茂君を選出
【第214回国会(臨時会)】	
10. 1(火)	○ 第214回国会召集 ○ 岸田内閣総辞職 ○ 参・本会議(3常任委員長辞任・選挙、7特別委員会設置、情報監視審査会委員辞任・選任、会期の件、内閣総理大臣に石破茂君を指名)

- 衆・本会議(会期の件、1常任委員長辞任、2常任委員長選挙、内閣総理大臣に石破茂君を指名)
- 石破内閣発足
- 4(金) ○ 衆・本会議(4常任委員長選挙、情報監視審査会委員辞任・選任、8特別委員会設置、所信表明演説)
- 開会式
- 参・本会議(1常任委員長選挙、所信表明演説)
- 鈴木敦衆議院議員、日本維新の会・教育無償化を実現する会を退会
- 7(月) ○ 衆・本会議(旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者に対する謝罪とその被害の回復に関する決議、代表質問)
- 8(火) ○ 参・本会議(代表質問、旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者に対する謝罪とその被害の回復に関する決議)
- 9(水) ○ 参・本会議
- 国家基本政策委合同審査会(党首討論)
- 衆・本会議(解散詔書朗読)、衆議院解散
- 第214回国会閉会

【第214回国会(臨時会)閉会后】

- 15(火) ○ 梅村聡参議院議員、山本香苗参議院議員、田村智子参議院議員、東徹参議院議員、音喜多駿参議院議員、世耕弘成参議院議員、丸川珠代参議院議員、公職選挙法第90条により退職
- 第50回衆議院議員総選挙公示
- 22(火) ○ 参議院比例代表選出議員選挙、大門実紀史氏繰上補充当選(田村智子参議院議員退職による)、日本共産党へ入会
- 参議院比例代表選出議員選挙、山口和之氏繰上補充当選(梅村聡参議院議員退職による)、日本維新の会・教育無償化を実現する会へ入会
- 参議院比例代表選出議員選挙、高橋次郎氏繰上補充当選(山本香苗参議院議員退職による)、公明党へ入会
- 26(土) ○ 田渕哲也元参議院議員逝去
- 27(日) ○ 第50回衆議院議員総選挙
- 参議院岩手県選挙区選出議員補欠選挙、木戸口英司氏当選
- 30(水) ○ 木戸口英司参議院議員、立憲民主・社民・無所属へ入会
- 31(木) ○ 上田清司参議院議員、国民民主党・新緑風会へ入会
- 清水貴之参議院議員、公職選挙法第90条により退職
- 11. 1(金) ○ 参・「日本維新の会・教育無償化を実現する会」、「日本維新の会」に会派名変更
- 5(火) ○ 特別会召集を閣議決定
- 大塚耕平参議院議員、議員辞職

【第215回国会(特別会)】

- 11(月) ○ 第215回国会召集
- 石破内閣総辞職
- 参・本会議(議長への辞任許可、議長選挙=関口昌一君当選、8常任委員長辞任・選挙、7特別委員会設置、情報監視審査会委員辞任・選任、会期の件、内閣総理大臣に石破茂君を指名)
- 衆・本会議(議長に額賀福志郎君当選、副議長に玄葉光一郎君当選、会期の件、議院運営委員選任、議院運営委員長選挙、内閣総理大臣に石破茂君を指名)
- 第2次石破内閣発足
- 尾辻秀久参議院議員、自由民主党へ入会(議長辞任に伴う)
- 関口昌一参議院議員、自由民主党を退会(議長就任に伴う)
- 額賀福志郎衆議院議員、自由民主党・無所属の会を退会(議長就任に伴う)

	○ 玄葉光一郎衆議院議員、立憲民主党・無所属を退会(副議長就任に伴う)
13(水)	○ 衆・本会議(常任委員選任、16常任委員長選挙、憲法審査会委員選任、情報監視審査会委員選任、政治倫理審査会委員選任、7特別委員会設置)
14(木)	○ 開会式 ○ 参・本会議 ○ 衆・本会議 ○ 第215回国会閉会
【第215回国会(特別会)閉会后】	
15(金)	○ 崇仁親王妃百合子殿下薨去
22(金)	○ 臨時会召集を閣議決定 ○ 調査研究広報滞在費に係る有識者からの意見聴取、郡司元副議長
25(月)	○ 調査研究広報滞在費に係る有識者からの意見聴取、山東元議長 ○ 堂込麻紀子参議院議員、国民民主党・新緑風会へ入会
【第216回国会(臨時会)】	
28(木)	○ 第216回国会召集 ○ 参・本会議(5常任委員長辞任・選挙、7特別委員会設置、情報監視審査会委員辞任・選任、会期の件) ○ 衆・本会議(会期の件、6常任委員長辞任・選挙、情報監視審査会委員辞任・選任、7特別委員会設置)
29(金)	○ 開会式 ○ 衆・本会議(所信表明演説) ○ 参・本会議(所信表明演説)
12. 2(月)	○ 衆・本会議(代表質問1日目)
3(火)	○ 参・本会議(代表質問1日目) ○ 衆・本会議(代表質問2日目)
4(水)	○ 参・本会議(代表質問2日目)
5(木)	○ 衆・予算委 ○ ベトナム社会主義共和国・マン国会議長一行(参議院招待)、関口議長訪問
6(金)	○ 参・予算委
9(月)	○ 衆・本会議(財政演説(令和6年度補正予算)・質疑) ○ 参・本会議(財政演説(令和6年度補正予算)・質疑) ○ 衆・予算委(令和6年度補正予算趣旨説明) ○ 参・予算委(令和6年度補正予算趣旨説明)
10(火)	○ 衆・予算委(令和6年度補正予算基本的質疑)
11(水)	○ 衆・予算委(令和6年度補正予算基本的質疑)
12(木)	○ 衆・予算委(令和6年度補正予算集中審議「内外の諸課題」、令和6年度補正予算締めくくり質疑、令和6年度補正予算修正議決) ○ 参議院改革協議会(第11回) ○ 衆・本会議(令和6年度補正予算修正議決)
13(金)	○ 参・予算委(令和6年度補正予算衆議院における修正部分の説明、総括質疑)
16(月)	○ 参・予算委(令和6年度補正予算総括質疑)
17(火)	○ 参・予算委(令和6年度補正予算集中審議「内外の諸課題」、令和6年度補正予算締めくくり質疑、令和6年度補正予算可決) ○ 衆・政治倫理審査会(議員稲田朋美君、議員加藤竜祥君、議員小森卓郎君、議員佐々木紀君から弁明聴取・質疑) ○ 参・本会議(令和6年度補正予算可決)

	○ 衆・本会議
18(水)	○ 衆・政治倫理審査会(議員柴山昌彦君、議員鈴木英敬君、議員関芳弘君、議員田畑裕明君、議員根本幸典君、議員萩生田光一君、議員平沢勝栄君から弁明聴取・質疑) ○ 参・政治倫理審査会(議員太田房江君、議員松川るい君、議員森まさこ君、議員山谷えり子君から弁明聴取・質疑)
19(木)	○ 衆・憲法審査会(今後の憲法審査会の議論の進め方について説明聴取、自由討議) ○ 衆・政治倫理審査会(議員福田達夫君、議員宮内秀樹君、議員宮下一郎君、議員築和生君から弁明聴取・質疑) ○ 衆・本会議
20(金)	○ 参・本会議(会期を12月24日まで3日間延長することを議決) ○ 衆・本会議(会期を12月24日まで3日間延長することを議決)
23(月)	○ 参・政治倫理審査会(議員衛藤晟一君から弁明聴取・質疑)
24(火)	○ 衆・本会議 ○ 参・本会議 ○ 第216回国会閉会